商工だより



奈良県商工会議所編

NO.12
1957

奈良市横領町一〇〇の一
各種合成樹脂成型加工業
電話奈良四九三一～五番

積水化学工業株式会社 奈良工場
取締役工場長 松尾潤二

本社 大阪市北区宗是町一（大阪ビル内）
電話土佐堀（七一八三一～七番
（七三七〇～九番
（五七五一～五番

関西電力株式会社 奈良支店
支店長 淵岡美士磨
電話奈良 自五二〇〇 至一番 七番

近畿電気工事 奈良支店
奈良市今辻子町 電話（奈良）3389 2073番

奈良営業所（奈良）2073番
橿原営業所（橿原）721番
吉野営業所（下市）220番

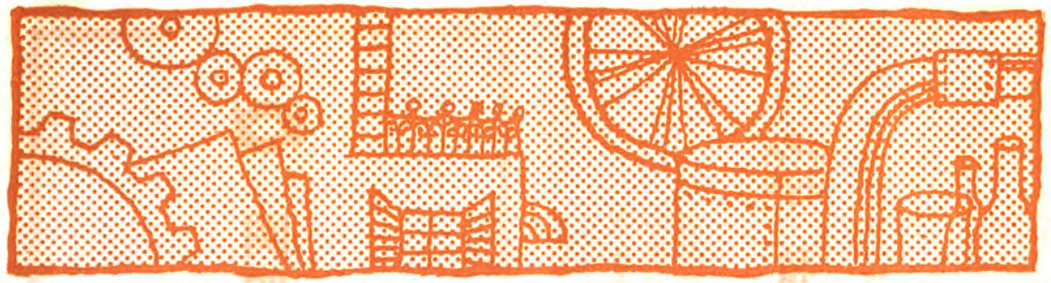
出張所
（郡山）374番（生駒）449番（天理）332番
（柳生）19の乙（王寺）440番（桜井）495番
（畝傍）264番（高田）2763番（橿原）207番
（上市）172番（御所）117番（五條）287番

Toshiba
東芝のマツダランプ
マツダ
東芝商事株式会社
東京芝浦電気株式会社

ニチボー オリオンテックス
Nichiyo
必ずお気に召す生地・柄・お仕立
ニチヨー服
お求めはこのマーク
オーバ・ズボン
上衣・学生服
信用ある一流洋服が工場から直接みな様へ
消費者信用販売
ニチヨー服購入預金制度 をぜひ御利用下さいませ
大日本紡績株式会社製品取扱店
発売元 ニチヨー服販売KK.
後援 宮島産業株式会社

奈良の銘筆
書道専門
大家用筆墨
章穂堂

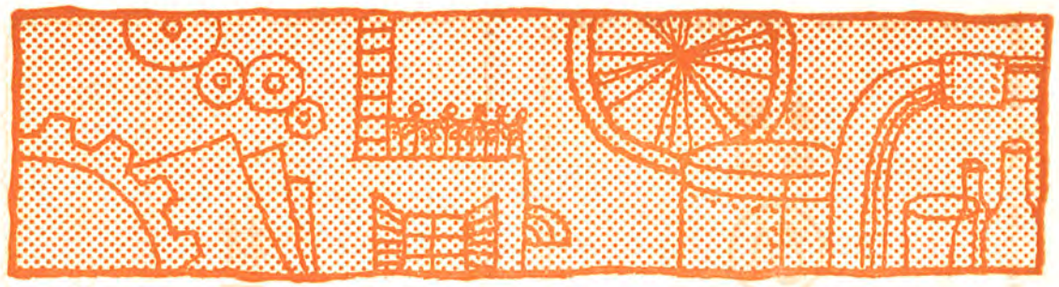
あかしや老舗
奈良市餅飯殿町
電話二一五〇番
振替大阪二四六八二番



商工だより　第十二号　目次

論壇
中小企業者税負担の不均衡を是正せよ……一
名より実を……中村貞三……一
中小企業対策に想う……宮島善治……三
煙突の煙……金沢茂……四
水談議……加藤俊次……五
観念の相異……宮崎昭……六
企業診断余滴……守谷健一……七
頻発する汚職に想う……京極信太郎……八
要望
観光事業振興のため金融その他の行政措置を望む……九
随想
投資家の知つて置きたい税金の知識……九
同族会社とは……一三
中小企業診断のはなし……一三
知らねばならぬ電氣の常識……一四
ロータリークラブと会議所……一五
解説
工場主虎の巻……一五
合理的な資本運用の方法……一六
須く大志を抱け……一六
世は正にセールス・マン時代……一八
企業経営と人間関係……一九

◆商工会議所は県立ではない、県内商工業者が自主的に作つている団体である。
◆商工会議所は商工業者のサービス機関であり、商工業者の代弁者である。
◆奈良県商工会議所は全国四百有余の会議所と繋りがあるのみならず世界各国とも連繋のある県下唯一の団体である。



金融
（その一）事業の繁栄は人から……松村博司……二
（その二）ケ・セラ・セラ問答……二
（その三）ロボット社員……三
（その四）上手な人づきあい……三
（その五）融通ということ……四
（その六）暇のない職場……五
俳壇
平等院、外……小山草緑……一九
大和川……赤坂藤園……二〇
明易し……福田南圃……二〇
告知板
会議所の簿記検定合格者には税理士受検資格を與えられる……三一
印紙税法の一部が改正されました……三一
所得税関係改正の要点……三二
尺貫法よさようなら……三四
◎会議所の頁
○常議員会と議員総会……三五
○昭和三十二年度の事業計画と收支予算……三五
○日本商工会議所議員総会（当所会頭常議員に当選）……三六
○初めてのきき酒コンクールの状況……四一
○商工相談所三十一年度の実績……四二
○商取引引合あれこれ……四三
○会議所新入会員紹介……四四
○編集後記……四四

◆商工会議所の会員であることは商工業者の大きな誇りである。
◆商工会議所は特定の商工人のものではない、すべての商工業者に解放されている。

K生

銘木春日杉天井板
尾州檜丸太並に各種造作用材

材辰巨材株式会社

取締役社長 吉田辰五郎

奈良市肘塚町八番地
電話三二六三番

鐵鋼金物

株式会社 ひのり商店

本店 奈良市今小路町
電話奈良五七五七番

出張所 近鉄油坂駅前
電話奈良五七六〇番

建築金物製作 ひのり商店鉄工部

君モ…… 僕モ……
落書帳
品ノ良イ!!



筆墨製造業

寶文堂

奈良市東三條町
電話 小一八五番
振替口座 大阪八一三七六一四番
取引銀行 日本勧業銀行奈良支店 住友銀行奈良支店 南都銀行奈良支店

綜合印刷

共同印刷工業株式会社

社長 近東弘七

本社 奈良市西寺林町
電奈良六五〇一～三番

大阪工場 大阪市南区竹屋町
電(27)七九五一～二番

印 鯛

漢方胃腸強化剤

増田胃腸丸

橿原市川西町

増田製薬株式會社

電話 天満二番・三番

「所様皆の「憩いの場所」

①大佛殿五重塔等七堂伽藍を庭の置物の様に見える場所に三笠温泉があります
②遠く十ヶ国がどの部屋からも眺められる様に建築されています
③三面ガラス張りの「大佛風呂」は奈良の名物です
④貧血症、神経痛、リュウマチ、婦人病によく効きます
⑤新若草山ドライヴウェイは日本一の景色に恵まれ、奈良観光のすべてを盡す樂しいものです
⑥近鉄奈良駅から八分で到着し、宿泊料は一、五〇〇円です
⑦四季毎にそれぞれ特有の情趣豊かなものです

三笠温泉

土地鉄道土地開発株式会社 電話奈良 5471～3番
日本温泉鉄道有限会社 電話奈良 5671～4番

MANUFACTURERS & EXPORTERS
OF ALL KINDS OF
IMITATION PEARL,
SEED BEAD & OTHER
GLASS BEAD NOVELTIES.

KOYO PEARL MFG. CO., LTD.

227 TAIMA. TAIMA-MURA
KITAKATSURAGI-GUN
NARA-PRE., JAPAN.

TELEPHONE: NAGAO 29

都ホテル經營

奈良ホテル

皆様の御用命を御待申上げます

奈良市高畑町
電話四一〇一—三

本社 京都ミヤコホテル、東山三條

論壇

中小企業者税負担の不均衡を是正せよ

税負担の不均衡だといつてもこれは税務署の課税所得が不均衡だということではない。中小企業者に対する税負担が他の業種に比較して不均衡であるということである。日本経済の全体が非常に伸びてきているが中小企業というのは取残されている。そこで現在組織の問題、税制の問題でなどが、叫ばれているが、なかなか実現の運びに至るまでには業者の政治的活動を必要とするであろう。

幾つかの問題の中で先ず税負担の不均衡の是正が先決問題だと思う。川上中小企業庁長官の一九五七年における中小企業政策の構想の談話の速記録の中にもこの税負担の問題が指摘されている。長官は、中小企業者と農業とを比較して課税に格段の相違のあることを述べている。農業関係の人口は、九千万の日本の人口のうち約四千万人、中小企業で生きている人口は二千八百万人ぐらいでその割合は大体四対三であるが、これと税負担の面から見ると、中小企業関係は国税地方税を含めて千二三十億の負担だといわれているのに対し、農業関係は百億円程度で著しい相違である又予算からは、農業関係には二百億円ぐらい、中小企業のほうには僅かに七億円か六億円ぐらいで、二百対六で人口からみれば、そんなに変りはないのに税負担には、ものすごく開きがある。しかも政府が援助している助成金とかは甚しく少ない。これは中小企業庁長官にしてこの認識があり構想のあるを機会に我々中小企業関係者は大同団結して一大運動を展開したいものである。

要望

観光事業振興のため金融其の他の行政措置を望む

機関、金融措置を日商より要望

日本商工会議所では、今や時流に乗りつゝある観光事業を一そう効果的に振興するために、左の如き要望を政府に対して行つた―

最近外人観光客の来日、及び国内観光客は激増の一途を辿つており、この時に当りいよ〳〵「観光事業振興五ケ年計画」が本年度を初年度として実施の運びに至つた事はよろこばしい次第であるが、当所がしば〳〵本件について国会及び政府に建議を行い、観光事業の振興のためには特に「中央に於ける観光行政機構の総合化」並に「観光事業に対する金融措置の抜本的改善」を実現すべきことを要望したにも関らず、ついに実現に至らなかつた事はまことに遺憾にたえない。

観光事業推進のためには、一元的な企画の策定、観光事業予算の一元的編成、観光関係事業の連絡調整および施策の統一的な指導が必要であり、これがためには中央における観光行政の綜合的組織化（たとえば行政委員会としての観光事業委員会（仮称）の設置）が望ましく、かかる行政機関なくしては、とうてい事業の振興を期し得ないのみならず、五ケ年計画の実施についても多大の危険を感ずるものである。

而して、金融措置については政府当局において特別の配慮を行う意図があると仄聞するが、立遅れた日本の観光施設を改善するためには、根本的に融資の途を講ずるため、政府金融諸機関において特別の枠を設定することが急務である。

政府は、観光事業振興を国策としてとりあげ、諸般の施策をすすめられるに当り、かゝる案件をすみやかに実施に移され、内外より批判をうけつつある観光日本の面目一新に資するよう切に重ねて要望するものである。

奈良縣銀行協会

南都銀行
日本勧業銀行奈良支店
三和銀行奈良支店
協和銀行奈良支店
住友銀行奈良支店
紀陽銀行五条支店

奈良県信用金庫協会

大和信用金庫
奈良市櫻井町 櫻井八五五～七

田原本信用金庫
奈良県田原本町 田原本一一四

郡山信用金庫
大和郡山市柳二丁目 大和郡山四三九、八七二

奈良市信用金庫
奈良市光明院町 奈良二七三二五

◇低金利時代の對策!!

どん〳〵金利が下つてきました。昭和七～九年の低金利時代には預金利子が三回も下つて居ます。

今は目先の好利廻りよりも、長い目でみた確定利付のものを選ぶ事です。

左記は従来銀行などの金融機関が全額買つて居たものですが、今度個人にもお申込願える様になりました。

銘柄 / 条件	期間	拂込金額	利率（半年毎）	利付
利付金融債	五年	九九、二五〇円	七分	七分二厘
社債	七年	九九、七五〇円	七分三厘	七分三厘五毛
地方債	七年	一〇〇、〇〇〇円	七分三厘	七分三厘

野村証券 奈良出張所
奈良市東向北町
電話（奈良）六四五一～四番

隨想　名より実を

中村貞三

人のしつけ、教育ということは仲々むづかしいことである、時には我が子ですら思うようにしつけられないこともある。

ましてや多くの店員、従業員をして経営者の主義方針通り全員に徹底さそうと思えば無計劃ではいかない、そこには相当の工夫と努力がなければならないと思う。電話の扱い方、言葉づかいから客に対する応待態度、これなんかはサービスの序の口のことでありながら、それが仲々うまく行かないと見える。

世は挙げてPR運動のやかましいサービス万能の時代である。このことについては商工会議所としても、以前からあの手この手をつくし、既に浸透しているものと思つていたのが、いまだ徹底されていない事実にぶつつかつた。

つい先日のこと友達が久し振りにやつてきたので、近くの某食堂へ中食に誘つた。テーブルに腰かける、女店員が型通り注文を聞きにくる、「イラッシャイマセ」はなく、ツカ〳〵と「何シマヒョー」こゝまではまだいゝとして、注文の品がなか〳〵こないので、煙草に火をつけたのにまだ届いてないのに気付き又電話をしたところ、今忙しいから後で調べるという已むなくその返事を待つことにしたが、夕方になつても音沙汰がない待ち兼ねてもう一度電話をして見た、相変らず前と同じように一寸待つてくれ調べるからという雲をつかむような応待、遂いじやもうよろしい他で買うからと心にもないことを云つてしまつた。（そう云えば直ぐにでも届けてくれるとも思い）すると、いとも簡単に「アヽソウデスカ」それ切り電話が切れた。切れた受話器を持つたまゝしばし茫然、未練の残る思いが逆にこちらがさせられた。

その後近商連の会議で図らずも大阪八尾市商工会議所会頭の松永憲二氏から次のような注告を受けた。松永氏は奈良市の出身、小島菊太郎さんの実弟で言わずもがな郷土奈良市の発展を希つて居られる一人である、その松永氏が、先日帰奈して夕方学大の四ツ角に差しかゝつた際沢山の観光バスが次から次へと皆北向いて行つて仕舞うのを目撃して感じたことは、奈良は戦災にも免れ観光客は宣伝せずともドシ〳〵やつてくる、然しこの調子なら公園をバスで荒されるだけで何にもならない、要は環境に恵れ過ぎる、この恵れ過ぎた安易感が却つて努力えの意欲を削がれ、発展性を阻んでいるように思える。何故なら今日は名より実をとらないといかん時代である、京都は正に名より実をとつて客を吸引している、いつまでも名のみに頼つていては奈良だけが取り残されてしまう、なんとかして早く実をとるようになつてほしいという切実な願いであり聞く私にとつては良き忠言でもあつた。私は松永氏のこの話を聞きながら前記二つの実例を思い浮べて胸を打たれるものがあつた。（奈良県商工会議所専務理事）

隨想　〝中小企業対策に想う〟

宮島善治

戦後、日本経済は幾多の困難を克服しながらも、とにかく、今日一応新聞、ラジオ等報道機関により、神武以来の好景気という言葉で表現される如く、我々の切望した自立経済が成立しつゝあるのは経済人として喜ばしい事である。

しかし、今日に到るまでの日本経済の輝かしい発展は、諸企業の自力によるのではなく、上からの、つまり、政府の自国産業保護政策という重商主義的な政策によつて押し進められて来たのである。

実例として、造船産業に於ては、利子補給法によつて政府からの多額の助成金が造船会社に支払われている。しかもこの産業が今日世界一の造船能力を誇り、輸出産業として日本産業構造の中で重要な位置をしめ、貴重な外貨を獲得していることは明白な事実として我々は認めなければならない。この様に政府の保護産業政策は好ましい成果を納めていることは確である。

神武以来と言われる好景気中に於ても国民の税金により吸収された政府諸収入によつて成立する国家予算の中に、重要産業への助成金或は投融資が多額に組まれているのは、我々中小企業者として理解し難いのである。しかも、その産業に属する諸企業は多額の利益金を計上しているにひきかえ、一方中小企業はこの好景気の真つただ中に於てすらも金融難、営業不振で倒産する企業も存在するのは皮肉な事である。しかしこれは中小企業者の一人として、単に「皮肉」だと言つては済まされない問題である。

ここで政府に次の点を要望したい。言うまでもなく、政府の重要産業への助成金、投融資のうち、経営の採算が成り立つ企業には特別の政策のない限りそれを打切り、中小企業の育成に利用せよと言いたいのである。こう述べると私は政府及び大企業を批判している様であるが決してそうではない。

その理由として、民主々義の原則を経済界にも適用して、重要大企業にも更に中小企業にも平等に政府の育成の手をさしのべ、日本経済の均等発展を計り、自立化を達成するために努力せよと言うのである。つまり、日本経済の中で大きい位置をしめ多数の労仂人口を雇用している中小企業がその経営を合理化、円滑化し、繁栄することなくして日本経済の発展は望み得ないと考えられるからである

以上の事情から、過般の国会に於て中小企業団体法案が提出されたのは、大いに歓迎されるべきであるが、勿論経済統制色を打出しすぎて、消費者の利害を無視せぬよう善処されたいことは多言を要しません。

又、最近、輸送力の弱体化、石炭・電力の不足等が、所謂日本経済の隘路となり、更に総評の春闘がこれに拍車をかけたことは日本経済を憂慮する一人として誠に残念である。それに神武以来の好景気も、やや下り坂となつている現在、この隘路を早く解決しなければ、日本経済は困乱を生ずるであろう。政府は不要不急部門への援助をいつまでも行わず、早急にこの問題を解決してもらいたいものである。

一方、完全雇用と一千億減税をカンバンにした石橋内閣の予算を受けついだ岸内閣の予算は、池田蔵相によれば、一兆円のワクを大巾に越えても経済規模が拡大したからインフレにはならないと言明されるが、一千億円減税による消費の増大、国鉄運賃の値上げ、総評の春闘による賃上げ、更に予算ワクの膨張等、一連のインフレ要因により、今後の日本経済はインフレを招来し、国民生活が犠牲にされるかもしれないのである。

このため日銀当局も、金利を引上げ、金融調整を行い、産業界の過度の設備拡張等投資傾向に対して市銀の貸出にトドメをさそうとしている。又最近の国際収支の赤字への転化或は特定産業に於ける生産過剰傾向がわずかにインフレの抑制要因として仂いているようである。

以上の日本経済の現状に対処して政府も隘路産業部門の大企業と等しく中小企業をも早急に育成する政策をとつて頂きたい。しかし天然資源の乏しい日本経済としてこの問題を解決することは大へん困難であるが、政府としても、その重要産業保護育成政策に対しある程度の効果があがればこれを打切り自力にまかせるという一定の限界を持つべきである。そうすることによつてはじめて、国際競争力に充分耐え得る日本経済の自立化を達成することが出来ると信ずるものである。一九五七年三、三一日記（宮島産業株式会社々長、奈良県商工会議所議員）

隨想 煙突の煙

金沢茂

今年の春もさくらの綻ぶ陽春の訪れとともに、古都の街は咲く花の匂うが如くに今が盛りと観光客で賑つておりましたが、ようやく神武以来の景気が奈良県にも訪れたような華やかさを感じられましたが、そのような好況の波が本県の雇用失業の面にどのような余沢をもたらしてくれるのでしょうか。

仁徳天皇の故事ではありませんが、試みに若草山の頂から民の竈の賑いを見渡すとしますと、春霞の中に私共の視界に入りますのはお風呂屋さんの煙突ぐらいのもので、それも昨今の石炭不足の折からでは日中から煙の上る様子もないようです。新緑で色彩られた牧歌的な奈良の土地から生駒のトンネルを過ぎると、そこに煙の街大阪があるとはなんと皮肉なことでしょうか。このことは国際観光都市奈良の伝統と誇りに加えた大和平野を開繞する大和連山による封鎖性のしからしむるところでありましょうが、これでは造船及び金属機械を中心とする神武景気様の御入来の余地がない訳であります。いわば観光事業と工業の発展が相容れないという事実、こゝに近代工業の発展を前提とする職業安定行政の悩みの原因がございます。

時々県庁前に赤旗を押立てゝ謂集する日雇さん達の問題もその悩みの一つであります。全国的にみると約一割以上の日雇さんが漸減しているといわれながら、零細でしかも後向きの産業である花緒・草履製造業よりはみ出した相当年配の日雇さん達は、民間に仂く場所のないまま、次第にその数を増し（本年当初で約四、五〇〇人）、今や失業対策事業は県議会を飾る大問題とされつゝあります。

一方、綿紡・織物・靴下・金糸等本県の主要産業においては、低賃金と劣悪労仂条件を支柱とする中小企業が主体であるため、人を求めようとしても県内の求職者はこれを忌避して多量の未充足の求人が残されてゆきます。そしてこれら県内の求職者は交通事情の便を利用して条件のよい京阪神市場へ流れてゆくのです（全就業者の一割以上が他府県で従業している府県は、本県を除いては埼玉と神奈川県のみです）。

さらにこういつた型で他府県へ流れた人々にたいしても、その後始末という面の苦労が巻き起されてきます。すなわち京阪神で離職した人々は失業保険金は自分達の住居のある奈良県で支給され、しかも保険料は事業所の所在する京阪神で払込むのですから、本県の失業保険支給総額は保険料総額の一・五倍という不均衡をもたらしてきます（失業保険関係離職者中、県外での離職者は総離職者の二六%を占めている）。

さらにこのような保険財政の赤字に拍車をかける要因として、これも本県の主要産業の一つである蚊帳と蠶製造業における季節労務の問題があります。例年七、八月以降ともなれば、これらの産業より定期的に離職して失業保険の受給者として安定所を訪れる人々は七〇〇人の多きに及びますが、その姿を想うとき、こゝにも失業保険運営の多難さが示されてまいります（本県の保険料収納率は全国最下位より下から二番目）。

春ともなれば、本春もまた学校を出たけれど仂くに職場のない若い貴重な仂き手が、どの位浮世の冷たさを味うことでしようか。私達職業安定行政に携わる者一五〇人が日夜彼等若い人々の将来を憂えて雇用主訪問を続けるのも、又赤旗に押しまくられた私が若草山に登つて煙突の数を気にするのも等しく純な職業柄のことがらでありますし、遊山気分に真底から喜べないのも桜の蔭で紙屑を拾う日雇の小母さん達の身が抓ぜられるからであります。

煙突のない奈良の都における余りにも烟たいお話で恐縮でございました。

（奈良県職業安定課長）

冒頭からいささか話が落ちるようで恐縮だが、これは最近あつた実話である。名古屋のさる会社で、経費の節約、合理化が問題になつた。忠実な庶務課長は色々考えた末、毎月の水道料金が莫大なことに注目した。調べて見るが、湯沸し程度でそんな多量の水を使う筈がない。

と云つて、水道パイプも破損していない。社内をぐる〳〵歩いて見て、ある所で彼はハタと小ひざを叩いた。「これあるかな。まさに原因はこゝにある」。

翌日、早速庶務課からお達しが出た。曰く「社員は今後、大便は自宅でせよ」（その会社は不幸にも水洗便所であつた）凡そ、命令、指示は、出しッ放しでは駄目である。その「後を見る」確認が大事である。庶務課長は、自ら便所附近に陣取つて、検閲を始めたのである。事こゝに至つて社内はケンケンゴウゴウ、蜂の巣をつゝいたような騒ぎになつて来た。女子社員の中には泣き出す者も出る始末……。その後、お達しが緩和されたか、又、節水の目的が達成されたかどうかは聞き及んでいない。

隨想……◇水の談議◇……

加藤俊次

昔からムダ使いの代表として「湯水のように」と云う言葉がある。が、どうしてどうして、水も一立方米二十円以上もする。従つて、名古屋の庶務課長さんのような節約案も出てくるのである。お湯ともなれば、これに燃料が加はるのであるから尚さらである。石炭不足とあつて、銭湯もろくに立たない有様。なかなか湯水のようには使えない。節水というと、最近では南極観測越冬隊の水不足を思い出すが、私のような他県の人間は、始めて大和平野を通つた時、奇異の感にうたれたことであつた。それは、奈良県は水が不足なのかなと思うのである。というのは、大和平野の至る所に大きな堤をきずいた貯水池があるからである。あんなものが無ければ、それだけ水田がふえるだろうにと思うのである。

昔々、仁徳天皇は、雄大な規模、構想で大阪を都とされたが、残念ながら科学が進歩していなかつたため、土木工事等の水利が整わず、廃都となつたらしい。

推古天皇が奈良を都とされた時は、側近に達識、具眼の士がをらず、専ら景勝を第一とされたため、交通、水利はあまり良いとは云えないようだつた。もつとも、その頃の佐保川は、千鳥がないたり、舟遊びをしたりしたという歌がある位だから、随分大きかつたものと見える。しかも、人口は多くない時代だから、マアやつて行けたのであろう。

今日では、交通は至極便利である。近く又湯速自動車道路まで出来ようとしている。所はこれ秀麗の地大和。錦上更に花を副えたいのは、清冽な水である。

由来、日本語には表面的に矛盾する云い方が多い。「水清ければ魚棲まず」というかと思うと、「それ濁流に魚棲まず」と肩をそびやかすのである。で、どちらを聞いても我々は、その通りだと思つて、別に撞着を感じないのである。ここが日本語の妙味でもあるのであろうか。

しかし、「濁流とう〳〵」より、水清き奈良の古都を思うのは私一人ではない。若草山の緑をうつす山紫水明の奈良は、想像するだけで心がはずむ。

この意味で、南和は十津川の開発が行われ、もともと相当の水があるのを更にダム等が増設され嬉しい限りである。

雨は天から……というが、天から降つた水は原則的には、三分の一が地下へもぐり、三分の一が地表を川となつて流れ、三分の一が蒸発して天へまい戻る。それなら、川の少ない奈良県なら地下へもぐる水の率は多い筈である。こゝで話は前の貯水池に戻るが、何にも地上に貯水しなくても、どうせ三分の一は地下へもぐるのである。もぐるだけもぐらせて、その間にゆつくり自然濾過をやらせ、必要な時に地下の貯水層から直接水を汲み上げたらよい筈である。そんな事をすればポンプが要る、電気代がかさむと云い給うことなかれ。近代人は、その便利を金額に換算するのである。価値判断を近代的センスでやれば、深井戸のボーリングなど安いものである。と云つて、一介の平社員である私には勿論その資力はない。これは神武景気に湧く県下商工業経営の皆様にお任せすることとして、私の夢は、北和の至る所にコン〳〵たる清水が湧き、山青く山白くして雲来去する奈良の風景に今一つの点睛をしたいのである。

（奈良交通株式会社、倉庫課長）

隨想　観念の相異

宮崎　昭

知事さんの提唱で「今日からは大和時間のない大和」と書いた大幟が県庁正面に高々と掲げられてからもう大分月日がたちましたが皆さんいかゞです一向改つた様な風もない様ですが、いやもうそろそろ元の状態に帰つているのじやないかと思はれます。これは一体どう云うわけなのでしようか又なぜ改まらないのか。いつ誰れがどんな方法でなぜ訓練をして大和時間を追放せねばならないのか吾々の観念を深く掘下て見る必要を知事さんも痛感しておられるのではないかと考へます。

ゆらい日本では「青年老い易く学なり難し、一寸の光陰軽んずべからず」云々……と云う有名な詩にもあります様に時間の尊さを非常に道徳的に考へる様にしつけられて来ました。

又吾々は寛容の心を持つことを美徳と心得る様に訓練されています為に会合の時間に遅れた人を許そうとする寛大な態度を大なり小なり皆が持合せています。

往々にしてその人の美点が時には短所となつて現れるのですが、この美徳が此の際悪い結果となつて大和時間などと云う言葉が生れて来たんじやないかと思います。

そこで米国人の時間の観念はどうかと云いますと合理主義的なんでしようか大分吾々と考へ方が異います。例へば特急ツバメ号が大阪駅発午前九時と定つていますが此の作業が正確に遂行されるにはイ、何時に何処の機関区で、客車、食堂車、電気機関車、展望車、の編成ロ、機関士、助手、車掌、何時に何処へ集合して乗車ハ、食堂車に何時に食料用意、ボーイ、コック集合ニ、何時に大阪駅何号線プラットに到着ホ、何時駅長はプラットに立つヘ、乗客何時に集合してプラットに改札、見送人も集合

トー、そして正九時汽笛一声発車

まあこの様な一連の行為や作業が定つた時間に定つた場所で確実に完遂せられてツバメ号も無事発車致します。だから総ての作業は時間の配分と管理に依らねば成立しない秩序の原理に則つています。

此のことを同時の原則といつています。作業の根幹は総て同時の原則により出発するので特にパブリック、ライフにおける契約とか管理に対する考へは此の原理より出発しているのであります。ですから午前九時のツバメ号に乗遅れた人は遅れた人が悪いので寛容も道徳もヘッタクレもあつたものではありません。従つて大和時間なんて大ベラ棒と云う事になりそうです。

此の日本人と米国人の観念の相異はどつちが良いか悪いかなどと批判する頭を持合せていない私がとやかく云うよりも、ともかく道徳論と同時にそれこそ同時原則論を少し子供の時から教育しておく必要がありはしないかと思います。

大和時間を追放し様と思つていかに頑張つて見ても受入れる方ではカラ念仏となつてしまつては絶対に改革は出けつこありません。

特急ツバメ号に乗り遅れない様にプラットへ行く気になつて無意識に行つている同時原則論をあらゆる作業（会合）にあてはまる様に心掛けて下さるわけには行かないのですかしら中々むつかしいのは世の中じやないですか。

知事さん引張り出してすみません。

「妄言多謝」

（吉川産業株式会社常務取締役）

× × ×

× × ×

隨想　企業診断余滴

守谷健一

企業診断という仕事をやりかけて何年になるだろうと思う。その効果があつたかどうか、それは受入れた経営者の気持で、はかるより仕方がない。併し非常に零細な企業は知らず、企業としての形式を一応整のえているところには、何らかのプラスになつているに違いないと、自らを慰めている。

実を云うと経営の科学化というのは、経営は人なり、という原則を打ち破ろうという不遜な考え方なのである。

というのは、過去の現象が将来の現象と必然的なつながりがあると考え、過去の現象を法則化して将来の現象を予想するという立場に置くからである。そのために、数字を集め、それを参考としてできるだけ多くの起りうる条件を考える。このようにして将来を予測して経営方式が自動化されると、経営は人なり、という必要がなくなる筈である。ところが、残念なことに、やつぱり経営は人なりと頭を下げざるを得ないことが多い。先ず数字を集めることはできる。それで、現象の法則化することも可能である。ところがそれからの結果について、だから、こうなるであろうということは、色々不確定な条件による予測となる。この場合考えることが必要になる。この考え、判断することに個人差が生じてくる。この個人差が企業の成績に大きく影響してくる。この個人差をなくするために合議制というような方法がとられるが、実際は一寸先は闇であるから、何人によつて考えてもいつも、考えた通りになるとは限らない。こゝで経営の科学化の方法は、過去と同じ条件に置かれたものと仮定して、それをエクストラポレイトした予想線でしかなく、そこに限界があるということを知らなければならない。だから、科学化ということは、集められた数字の示す結果を、どのように判断し利用して将来に役立たせるか、という点に焦点をしぼらなければならない。従来やつてきた企業診断はその意味では充分ではない。というのは、殆どの企業において先ず企業体の歩んできた足跡を記録していない。従つて先ず記録することから始めなければならないし、それができて次にその読み方を知らなければならない。現在の段階は、このあたりであつて、診断に際してできるだけその企業の歴史と現状を記録して、改善点を見出そうとする。併しこれが果して将来につながるかというと問題である。つまり現状の緊急改善に追われることが多い。併し考えてみると、逆に奈良県の企業体の経営レヴエルがそれだけ低いと云える。いやこれが一般の中小企業の姿であるかも知れない。この経営レヴエルについて最近色々と考えることが多いが、特に経営者の考え方である。或は経営者の時代感覚とも云うべきであろうか。

企業診断の目的は今更云う迄もなく、どうしてその企業の利益を増加させるか、ということであつて、単なる合理化にとどまるものではない。そこで利益を増加させる態勢に先ず企業を持つてくることが必要であり、そのために経営レヴエルを向上させるよう努力すべきである。経営レヴエルは先に述べたように、先ず経営者の考え方であるが、考え方の合理性科学性を高め、次にそれを先ず実施してゆくことが肝心であろう。実際に診断を行なつて、こうした経営方式をとり出した企業は次第に増えてきているが、これを県下のすべての企業に及ぼすには、まだまだ程遠い。併しこうした経営方式も表面だけで、その結果の利用について、又企業目的達成の度合の測定について云えば、充分とは認められない。これではこの経営方式の効果がないと云わねばならない。日々生きて流れている自分の企業の実態を正確につかんで常にそれに対応する策を準備している企業はまことに少ない。実際にはこのようにして利益を確保し企業を永続し従業員と株主と消費者に奉仕することによつてのみその企業の社会における存在価値があると考えられる。

（奈良県商工課工務係長、企業診断員）

隨想 頻発する汚職に想う

京極信太郎

浜の真砂は尽るとも、世に盗人の種は尽まじ。とは、石川五右衛門の辞世とやら、まことに古今東西を通じて人の物を着服する輩が絶へないことは実に歎はしい次第である。

殊に戰後の日本に至つては汚職の恥多き歴史が多々ある、どこかの雑誌に汚職は亡国の一里塚であるとさへ書いてあつた。

農林省の甞出し役人が大金を横領したり、戰後大きな事件だけでも、世人の記憶に尚新たなものとして曰く「昭和電工事件」「造船疑獄」「競争馬輸入事件」最近では「全購連の横領事件」「福岡県庁の事件」など〳〵、県内でも農協や自治体の費込み、預金係の女の子の費込み、其他時々新聞の三面記事を賑はしている、これ等は横領する者は勿論悪いには違いないが、その原因について為政者は勿論、企業の経営者としても考へなければならないのではあるまいかと思はれる、私は先ず第一に「容易に不正の出来る様な機構になつている」ことがその原因の一つであると思う。

この点について、あらゆる方面の指導層にある人こそ更に認識を新にしてほしいものである。

もう一つの原因としては、現在の世相、今の社会状態である、国民の生活水準は戰前以上に上つて来た、誠に結構な世の中ではある、何もかも物資の出廻りはよく、金さへあればと思はせるこの頃の街々、しかしその割合にサラリーマンの収入が戰前と比較すると低いということが云える、とは云え我が国の現在の経済状態から見て、これはどうにもならないとしても、生活が贅沢になつていることは事実である、仮へば「棟割長屋の露路の奥から重役の令嬢の様な服装でサッソーと出て来る女の子が勤めに出たり、小中学生の「チビ」迄カメラを持つて修学旅行したり、甞出しの四等社員が別誂への「ダブル」の背広で銜中を潤歩するなど、いや早や「何と申しましようか」おしても敢て過言ではない。

その次にもう一つには弁償さへすればそれでよいと考へ又は考へさすことも問題である、つまり費込の初めはほんの小遣銭位で一寸立替へて貰う程度にして手をつける、其内に返済すればとの考へが非常に恐ろしいのである、二年も三年にも亘つて何百万円か、何千万円かの大穴をあけてそのあげく費消金額を弁済したとしても、この金を有利に運用出来たとすれば相当な害であると云うべきである。

公金と私金とは全然その性質が違うと考へるべきであつて、此観念は斯うした業務に携はる者は勿論、指導者も充分念頭に置くべきであろう。

ではこの忌しい事件を未然に防止し又は早期に発見する方法として、私は斯う考へたい。

先ず第一に金銭の出納は一人の職員に委せないこと。

「自分だけで行つていることは、ついだれもが知らないという考へがあるので悪いと知りつゝ悪の道に落りやすい」つまり現金を収授する者、領収書を発行する者等少なくとも二人乃至三人の手を経る、支出する場合に於ても、一人だけで直接債権者に渡すことなく二三人の手を経る即ち流れ作業の式にすることが望ましい。

第二には経理関係の職員に対しては常に左の事柄に注意すること

1、家庭の状況を充分調査し常に注意すること。

2、理由の無い欠勤が多くなつた場合。

3、服装や手廻品が身分不相応に贅沢になつた場合。

4、家庭生活が贅沢になつた場合。

第三には監査機関の充実を期し、しかも適任者を選ぶこと。

官公庁は勿論、各種団体や会社等の斯うした機関に適任者が居らないことも一つの大きな原因である、二年も三年も不正が発見せられない事実がよくあるのは、斯うした事が原因と思はれる、監事という役員を軽く扱う傾向は何処にもあつて適、不適を考慮せず、兎に角人でさへあればよい様に考へられている向が多い実情である、これが大きい間違いであることを強調したい。

結論として、不正を仂く様な素地を与へている今の社会や、指導者にも一片の責任はあるということを自覚して貰いたいものである。

（奈良県商工会議所総務課長）

解説 投資家の知つて置きたい税金の知識

(1) 世帯合算課税

税金の本体、つまり税制を知らないために損をしている人がづいぶんある、今年の新らしい税制の内で特に投資家が知つていなければならない「世帯合算課税」というのがある、知らない為にゴツソと取られて損をする場合もあると思われるので、ここに投資家として知つて置きたい税金の知識を「経済雑誌、ダイヤモンド」から拾つて見た。

世帯合算課税という制度が今年から行はれるが、これは昭和二十五年まであつた、資産所得の家族合算課税が又、今年から行はれるわけで、敢て新らしい制度ではないけれど、……つまり同一世帯内の家族に資産所得があつた場合、御主人の所得と家族の資産所得とを合算して、税率をかけるわけである、合算課税というても、何もかも、合算するわけではない、夫婦共稼ぎの場合や、息子がサラリーを取つているなどは今迄通り、別個に納税するわけである、つまり合算課税するのは家族の名義で投資資産を分散している場合である。これ迄は株式の名義や不動産投資を行う場合など、家族の名義に分散しておけば、税金が軽くなつた、そうした抜け道が、今年から出来ないことになる。

けれど早合てんせず、一寸まつて下さい、投資家のすべてが、この制度で課税せられるのではない。

それは合算課税を適用されるのには、一定のワクがある。つまり主人の所得と家族の資産所得との合計が二百万円以上の場合に限られている。

合算される資産所得とは配当所得と不動産所得とである。

又家族の資産所得が五万円に満たない場合は合算しない。

合算される家族の範囲は、夫婦とその子及孫、しかし子や孫の場合既に配偶者や子女を有している場合は合算しない、又資産所得以外の所得が九万円を超へる場合も合算しない。

こうなると一般の投資家には、エンが薄いかも知れない。だからといつてこの制度と一般投資家との間に関係がないこともない。

なぜなら、一般には、関係がないようでも、ちよつとヒネれば、関係が大ありになる。

大資産家の場合は、家族以外の方の名義を利用する以外に、これをのがれる手はない。世帯内の資産所得をどう衣替えしてみても、払う税金は同じにならざるを得ない。

だが、以上の線とスレスレの方法はどうか。

いうまでもないことだが、この合算課税からハズれるように、うまく泳ぐことが必要だ。

合算に引掛る場合と、ハズれる場合とでは、紙一重の差である。

今度の合算課税でも、総所得三百万円までは合算される資産所得について、五%の調整控除を認めている。

(2) 合算の場合の増税額

バカの一つ覚えみたいに、合算課税、合算課税と同じことをワメき立てるだけでも曲がない。この辺で、そろそろ合算課税の正体にふれてみよう。

税金の面からみて、合算の場合と、非合算の場合とで、どれほどの相違があるのか、そこでこれを説明するために、家族に資産所得のある次の御一家を例にとると。

家族	所得区分	所得額
主人	事業所得	二〇〇万円
	不動産所得	一〇〇万円
妻	配当所得	一〇〇万円
長男	配当所得	一〇万円
長女	配当所得	一〇万円
次男	一	ナシ

この御一家は、合算課税の適用を受ける。この場合に、従来のように合算がない制度と、今年から合算が行われる制度とでは、税金はどう違うか。

旧税法四分の一、新税法四分の三のやつこしい今年の税金でこれをハヂき出してみると、

一、合算がない場合の税金
　五五六、〇六〇円
二、合算が行われた税金
　六二〇、五〇〇円
三、合算課税のために、差引き税金が六万四千円重くなる。

この程度の所得層でも、一割三分の増税になる。所得が高くなれば、増税率が次第に高くなることはいうまでもない。

ところで、上記の税金差は、どこから出て来たのか。

今年の税金は、新旧入り混っているので、平年度(明年以降)の減税より内輪になる。諸控除もハンパな数字になるし、税率も中間的なものになる。この点は、以下の記事とも関連を持つので、ここで予めふれておくことにする。

一、基礎控除は八万七千五百円。
二、第一扶養控除は四万七千五百円。
三、第二以下の扶養控除は、従来通り二人目、三人目は各二万五千円、四人目からは一人一万五千円。
四、勤労控除は四十万円まで二〇%、四十万円から八十万円までの四十万円については七・五%控除の最高限は十一万円。
五、生命保険控除の最高限度は二万一千円。
六、税率も重いものが四分の一、軽いものが四分の三になる。

さて、上記のルールにもとずいて計算すると、

(3) 名義分散の妙味

税金のヌケアナ教授

さて、この辺で舞台を次に回すことにしよう。

回転した舞台というのは、合算課税を適用されない一般の投資家たちの場合である。

篤者は、すでに合算制度が一般の投資家と関係ありと強弁した。このいい分は、少しコヂつけになるか知れないが、篤者のいわんとする意味は、この制度そのものが税金の抜け道を一般の投資家に教えているから、大いに関係ありというのである。

もつとハッキリいうと、合算課税の適用を受けない方々は、資産所得を家族名義に分散することによつて、税金の軽減をねらう妙味が依然として残されていることをこの制度が教えているのである。

そうした抜けアナ封じに、今度の合算制度が生れたのである。だが、それと同時に、以上の如き抜けアナ教授の形となつたことは、皮肉な現象である。

一般でこれを知らぬ方が多かつたとすれば、正に寝た子を起すたぐいである。

不動産所得の税金軽減例

ところで、資産を家族名義に分散すると、どうして税金が軽くなるのか。次にいくつかの例にもとずいて、この実証的説明を行つてみよう。

まず、最初に極めて明解な例をあげてみる。それは、

A　主人だけが五十万円の不動産所得を有する夫婦世帯。
B　夫婦それぞれが二十五万円合計五十万円の不動産所得のある場合。

以上の比較である。資産所得を一人の名義にした場合と、二人の名義に折半した場合の違いであるが、これにもとずいて、今年かかる税金を算出してみると、

Aの場合の税金は、六万三千九百八十円。
Bの場合の税金合計は、四万五千三百八十円。

となり、二人に分散してあれば税金が三割近く軽くなる。なぜこうなるかというと、今日の所得税は、所得が多くなれば、税率も累進的に重くなる。だから、所得を二分して、それぞれの基礎控除を引けば、課税所得も減り、税率も軽くなるので、二人分を合せた税金が以上の如く安くなる。

次に、不動産所得が年に百万円ある方(扶養四人の標準家族)を例にとつてみよう。

一、右の資産所得を主人一名の名義にして

てあると、今年の税金は十八万一千六百五十円。

二、主人と妻の二人の名義に分けてあると、この税金は、十三万二千八百八十円。

三、主人と妻と長男の三人に名義が分散してあれば、この税金は十万五千三百円。

相当な違いが出る。

資産の名義分散を行う場合は、ここに贈与税が絡んで来る。現行だと、贈与税の基礎控除は、一年に十万円であつて、これ以上の贈与には税金がかかる。

だから、この面を考えると、いかに分散が有利だといつても、一挙に大幅な衣替えを行うのも禁物分散は長期態勢をとることが必要である。

この「贈与税」については、あとで詳しくふれるので省略するけれど、とにかく贈与税を棚上げにすれば、一人の名義にしてある場合と、三人の名義に分散してある場合では、右の所得でも、両者の間には四四%、八万円もの税金の相違が出てくる。

配当所得の税金軽減例

この関係は、株式投資の場合でも同様である。

たとえば、事業所得が年百五十万円あつて、このほか配当所得が年に二十万円、合計百七十万円の所得のある標準家族の場合を例にとつてみよう。

一、以上の全部が主人一人の名義になつていると、今年の税金は三十七万四千五百五十円。

二、以上の配当所得を主人が六万円、妻と長男、長女、次男の四名におのおの三万五千円ずつに分散してあると、この税金は三十五万三千五百五十円。

三、両者を比較すると、後者の場合は、前者よりも二万一千円税金が軽くなる。

右の場合、家族の配当収入が四万円以下だから、扶養家族に変りがない。投資額もそう多くないので、数年の幅を使えば、贈与税のがれのいいわけも出来るであろう。

上記二の計算は、家族の配当所得に対して掛る源泉一〇%の税金は家族の単独申告によつて戻るものとして計算した。

チョットした工作で、投資の実質利回りが高くなる。四十万円の配当収入に対して二万円の実質手取りがふえるソロバンだ。

(4) 株式投資の税務対策

賣買差益が無税の場合と課税の場合

株式賣買のモウケに税金のかからない根拠

株式投資の妙味はなにか。

一つは配当、一つは株価の値上りである。ことに、後者は預金や信託、債券では望めないのであるから、これが株式投資の特徴的妙味ともいえる。

しかも、株の場合、この売買差益に税金が掛らない。

税金がコワい、いまの時代にはこれは、二重の妙味でもある。

過去の実例を持ち出すまでもなく、投資家が一定の期間をすぎて手持株を売つた場合には、相当の差益が出て、モウけになる。このモウけが無税で、カケひきなしの正味利益になるわけだ。

ところが、この非課税は承知していても、その知識がバク然としていて、アヤフヤな方が多い。

先日も、株式の譲渡所得は確定申告に記入する必要はないと書いたところ、

「売却差益が五十万円でも申告しなくともいいか」

「それが百万円になつても、記入する必要はないか」

という質問を受けた。無税は承知していても、その根拠がハッキリしていないので、モウけが出た場合に、どうもお尻がムズかゆくなるらしい。

だが、この場合でも、コソコソした態度をとる必要はない。大手をふつて、堂々と非課税の取扱いを受けて差支えないのである。

ヘンに気にすることは、身体のドクだ。これでは、折角のモウけも、減殺されてくるから、投資家たるもの、この根拠ぐらいはハッキリつかんでもらいたい。

株式の売買差益が無税であることは、所得税法の第六条にハッキリ規定されている。同条には「左にかかげる所得については、所得税を課さない」とあり、これに該当する十四の場合が列記されているが、その中の第五号に、

「資産の譲渡による所得(第九条第八号)のうち、有価証券および生活に通常必要な家具、ジュウ器、衣服の譲渡によるものは非課税」

とある。だから、不動産を売却して得た差益には譲渡所得の税金がかかるが、株式売却による差益が無税であることは明りようだ。

郵便貯金が無税であることや、投資信託の株式売買による収益部分が非課税であることなども、これで規定されている。

だが、株式売買の利益が無税である反面には、損をしたときも税法上で損金に認められない。具体的にいうと、株で損をしたからといつて、その損を他の所得から減らして、総所得を内輪にすることができない。この場合は、損のしつ放しで、税金の面で面倒をみてもらえないのである。

継続的行為としての税金のかかる場合

一般の投資家なら、株式売却のもうけ

られる。―したがつて、この場合は、所得税が掛る。

だから、数年持ち続けた株式を一時に二万五千株売つて、百数十万円もうけが出ても、税金が掛らない。小きざみ取引でも上記に該当すると、税金が掛る。この点、投資家諸君も心得ておくべきだ。

投資元本洗いたての懸念

株式を売つた場合のもうけは、税金ヌキの正味利益である。

この重税国、日本のもとで、税金のかからないもうけが存在することは、まことに有難い話というほかない。投資家たるもの、大手をふつて、このもうけが楽しめるわけでもある。

だが、そうはいうものの、表街道をゆく場合は、ここに二つの問題が絡んでくる。

一つは、その株式に投資した資金が、脱税によつて蓄積されたものか、どうか。

一つは、値上りを受けるまでの期間に、配当所得に対する正当な税金を納めたか、どうか。

以上の二点が絡み合う。ここでは、とくに、前者の場合が気になるところ。

この原因も、つまるところは戦後のカコクきわまる重税にあつたといえるけれど、少しまとまつた資金を動かす方々にすれば、この元本洗い立てはイヤな問題だ。

それは、先日の名義貸し規制をみても、よくわかる。所得税法第六十一条の改正で、今年から名義貸し（証券会社名義の隠れミノを使う投資法）の配当所得についても、投資家別に申告させる制度が問題になつた。その一つで、株式市場はあれだけ場味を悪くしたのである。

名義貸しが盛んになつた原因は配当の税金のがれという直接の脱税手段よりも、投資元本の洗い立てを警戒する理由の方が大きいのである。それゆえに、この騒ぎも大きかつた。

だが、今年の問題としてみれば名義貸し問題も、一般ではそう気にする必要はない。

なぜなら、名義貸しの場合でも配当所得が一証券会社当り、年十五万円以上（明年から五万円以上の予定にならなければ、その投資家の氏名、配当所得が税務署に報告されないからだ。

仮りに、四つの証券会社を使つて名義貸しを利用すれば、この配当申告限度は、六十万円になる。七分利回りで押えると、その元本は八百五十万円。六分利回りにみれば、その元本は一千万円だ。しかも、やるつもりなら、分散はもつと極端に出来る。したがつて、五千万円とか、一億円とかを動かす場合は別だが、一般の投資家はこれを気にする必要はない。

税務署のアミの目

投資家の中には、奇麗な金を使つている方も多い。この場合は堂々たるものだが、しかし、一部に元本洗いたてを大なり、小なり気にしている方々のあることも否定はできない。

もし、そうだとすれば、株式投資をするに当つて、税務署側のアミがどうなつているかを問題にする必要がある。

現在、税務署はどうして投資家を押えるものか。このアミは、一つは会社が税務署に提出する配当の支払調書。一つは同じく株主の異動調書である。

配当支払調書の提出限度は、今年も従前通り半期の配当金が五千円以上。逆にいうと、五千円以下のものならば、調書を出す必要がない。（年一回決算なら一万円以上）したがつて、一割五分配当の株なら、一、三三三株、二割配当の株なら、一千株までは、配当の支払を税務署に報告されない。

いま一つの、株主の異動調書は税務署の問合せにもとずいて、会社が株主の異動（大体千株以上）を報告するのである。

この調査については、昨年七月に国税庁から部内通達が出ている。それをみると、

一、同族会社の場合は、大口出資者名簿から異動資料をとる。

二、有配会社の場合は、配当所得資料センから、その異動をつかむ。

三、無配会社の場合は、会社に対し書面照会する。

という新しいやり方の指示が出ている。しかし、国税庁にたづねてみると、これは部内の連絡だけで、やはり必要に応じて、会社から異動調書をとることに変りがないという話である。

税務署は、以上の二つのアミで投資家に目を光らせることができる。だが、たとえ、右の支払調書や、異動調書が出されても、小口の投資は一々調べない。調査能力からみても、このすべてを調べる余裕もない。

今日、大口投資家に対する当局の基準はあいまいである。だからどの程度のものについて個々の調査を行うか、一該にいえないけれど、抽出調査か何かのキッカケで千株程度でも調べられることもあるから、投資家としても、投資元本について説明のつくようにしておく必要がある。

こうした用意が欠けていて、ゴッソリ税金を取られてもバカらしい話だ。（経済雑誌ダイヤモンド二〇号より抜萃）

解説　同族会社とは

個人的色彩の強い会社のことを、よく同族会社というが、法人税法では同族会社の定義をきめておる。同族会社は勝手なことをし易いと見て、税金の計算上、会社の行為や計算を税務署の方で否認できることにしており又原則として同族会社には所得留保金に対して特別税率で課税することになつている。従つて同族会社とはどんな会社をいうのかということも、定めておるわけである。

では税法に定めておる同族会社に当るかどうかを判定するにはどうすればよいか。

① まず大株主を数人抽出し、その一人一人について同族関係者（後で説明する）を調べ、本人と同族関係者とで持つている株の合計数を出す。同族関係者が無ければ本人分だけ。

② 右の様にして出した組を、持株数の多い順に五番までとる。

③ 組の持株数を次の通り合算し、会社の発行済株数に比べ、下段の割合以上の場合には、その会社は同族会社になる。

第一の組の持株だけで　五割

第一、二の二組の持株合計で　五割

第一、二、三組の持株合計で　五割

第一乃至四組の持株合計で　六割

第一乃至五組の持株合計で　七割

次に、右に言う同族関係者とは何か、これには個人と法人とがある。

同族関係者となる個人は

① 親族（配偶者、六親等内の血族及三親等内の姻族）

② 内縁の妻と、その親族でこれと生計を共にしておる者

③ 女中その他の使用人とその親族でこれと生計を共にしておる者

④ 当該個人から受ける金銭その他の財産によつて生計を維持している者（例えば妾）、及びそれの親族でこれと生計を共にしておる者

次に同族関係者となる法人は

① 当該個人とその同族関係者である個人の持株の合計が、その会社の発行済株式の半数以上になる会社

② 当該個人とその同族関係者である個人並びにこれらの者の同族関係者である会社前記①の持株の合計が、その会社の発行済株式の半数以上になる会社（以下省略）

有限会社の場合には出資金額によつて計算して、同族会社になるかどうかを判定する。（浜本経理時報より）

解説　中小企業診断のはなし

経営の欠陥を見つける医者

―企業診断の意義―

企業というものは、人間の身体と同じく、いろ〳〵な活動部門―例えば生産、販売、購買、労務等経営各部門の有機的、総合的活動によつて運営されているのでありますが、この中の一つにでも故障や欠陥（無理と無駄）があると企業活動は円滑に遂行できません。つまりその企業は病気にかゝつているわけです。

人間ならば、このような場合、医者に診断して貰つて病状に適応する治療を受けるわけでありますが、企業の病気についても医者に相当する「マネージメント・コンサルタント」又は「ビジネス・ドクター」と称する人達がいて、「科学的経営管理法」と呼ばれるいわば「企業経営のための医学」によつて企業の病気の治療を行つています。

中小企業診断制度とは、一口で申せば、国と地方公共団体が一体となつて、中小企業のためにこのマネージメント、コンサルタント又はビジネス・ドクター

の仕事をサービスする事業でありまして、「中小企業者の求めに応じて、都道府県五大市が無料で専門家を派遣し、企業の経営状態について、その欠陥を究明してこれを合理化するための方法を勧告し指導する制度」ということができます。

―何のために企業診断を行つているか―

第一に、わが国の産業経済において、中小企業がきわめて重要な地位を占めているにもかゝわらず、大企業に比べると一般に弱体であるということであります。したがつて、中小企業に対して特に積極的な援助が必要であり、組織化対策、金融措置等いろ〳〵対策がとられているのでありますが、これらはいわば企業経営をとりまく外的諸条件の改善という、経営外の事態についての援助であります。しかし、中小企業に対してはこれだけでは充分ではなく、同時に企業経営内部の弱点を改善し、企業それ自体の基盤――経営体としての強化を図ることも必要なのでありまして、この目的のための施策の最も基本的なものとして中小企業診断制度が採用せられているわけです。

第二に、経営の合理化という場合、内部にいる人は案外自分の企業の欠陥について気が付かない場合が多く、たとえ気が付いてもなか〳〵実行しにくいものであります。大企業では専門家を雇つて合理化をやるわけですが、資力の乏しい中小企業では、自分の能力で経営の改善を行うことは非常に困難であります。その上、わが国では、金を支払つて企業経営の状態を専門家に見て貰うというような習慣はまだ一般に普及しておりません。したがつて、現状のまゝでは、中小企業の合理化ということはあまりにも縁遠いことゝなり、わが国の産業ないし社会基盤を本当に強固なものにするということはできないからであります。

診断はどのように行われるか

―診断の性格―

(1) 診断制度は、中小企業者に経営合理化の意欲を喚起し、合理化実施のためのお手伝として適切な助言と指導を提供しようとする趣旨のものでありますので、診断をうける工場なり商店には費用の負担は全くかけません。したがつて、希望さえあれば、いかなる企業でも無料で診断をうけられます。

(2) 診断の結果、工場あるいは商店その他に、口頭及び文書で経営改善のための勧告がなされますが、この勧告を実施するかしないかは全く自由であつて、受診者は何等の拘束をうけるわけではありません。

(3) 診断にあたつて、診断員は企業の各部門についていろ〳〵の調査を行い、また説明を求めますが、こうした職務上知り得た内容については絶対に他に洩らしてはならないことになつていますから企業の秘密保持という点で心配する必要は全くありません。従つて企業診断により例えば脱税していることや、労働基準法の違反行為をしていることが判つて当局に密告され、思わぬ迷惑を蒙むることがないか等という心配は全然ありません。

―診断実施の方法―

診断実施の方法については中小企業庁において「中小企業診断実施基本要領」というものを定めており、これに従つて行われるのでありますが、工場診断の例でいえば大体次の様な順序で実施されます。

診断の申込は、実施機関である都道府県五大市の商工課あるいはその附属機関である商工指導所長に文書で行うことになつております。

解説 △△知らねばならぬ電氣の常識▽▽

▲一つのコンセントから、どれだけの電氣器具が使えるか?

普通のコンセントですと一〇アンペアが限度ですから、一キロボルト・アンペア迄の電気器具なら使えます。しかし、コンセントは使つているうちに疲労ばねが弱つて熱をもち易いものですから、六、七〇〇ワット迄にとどめておくのが適当です。具体的にはスタンド類、小型の電熱器具（六〇〇ワット迄のコンロ、トースター、アイロン、コタツ、小型ストーブ）扇風機、洗濯機、冷蔵庫、ミキサー、テレビ、ラジオなどです。

▲電灯線から、どれだけの器具が使えるか?

電灯コードのソケットの許容電流は六アンペアです。従つてソケット一つから最大六〇〇ボルト・アンペア迄使えるわけですが、先ず二、三〇〇ワット迄にとどめておくのが安全でしよう。しかしねじ込ソケットはがんらい電球を灯けるために使われるものですから電灯コードから直接電気洗濯機を使つたり、電気コンロを使つたりすることは先ず避けるべきです。

電気器具はコンセントから使うのが原則で、便利で、危険のない一番よい使い方です。

▲二また、三またソケットは使つてよろしいか?

二また、三またソケットを使つて、部屋のあちこちにコードをひきまわすのは、余り感心した電気の使い方でないことをまず申しておきましよう。皆様が考えておられる以上に危険な使い方で、いま迄も事故発生の原因によくなりました。

やむを得ずお使いになる場合は、くれぐれも次のことにご注意ください。

一口にソケットから六アンペアが限度です。だから二またソケットは二口あわせて六アンペア、三またソケットは三口あわせて同じく六アンペア以内にとどめなければなりません。例えば三またソケットから六〇ワットの電球、二五〇ワットのアイロン、六〇〇ワットのコンロを同時に使つたとすると、計九一〇ワットで九・一アンペアとなつて、過熱のため火災となることがあります。

（ひらけゆく電気より）

解説 ロータリークラブと会議所

ロータリークラブが毎週木曜日に、両者と会議所との関係に就てお尋ねになり返事に途惑う実状であつたところ旧臘近畿某商工会議所会報にその会頭自らの飜訳になるという文が掲載されていたのでそれを其のまゝ借用して会員諸兄に御紹介しましよう。（近畿商工会議所連絡会席上同会議所専務理事に了解を得た）

(イ)商工会議所とは如何なるものか

商工会議所は共同社会及び取引地域に於て商業上、財政上、産業上、又は福祉を増進することを目的として設立せられた利益追求を旨としない公営団体である。商工会議所の目的は様々な社会状態に於て異なるものがある。

併し一般的な原則では全体から見て共同社会に関連するものである。小売商業を強めるに力を与えることに就ては、広告の色々な手段や特売の場合や休日の尊重や街の装飾や信用及び交換の実務や商売の方法の一般的な改善を通じて商人を援助する商工会議所は、ゆる面でその地域の社会に光彩を与えるべく努力する多くの点で商工会議所はロータリークラブと手を携えて行くことになる

(ロ)ロータリークラブは如何なるものか

ロータリークラブとは地方社会の実業家や専門職業家の集りであつて個人的な、又実業的な更に共同社会的な生活に於て、日常の交渉の上に社会に奉仕し尚国際的な理解好意平和の推進のために協調する共通の理想を通じ集つた団体である。地方のロータリークラブの関する所は主としてその地域内に在る。併しその目的は非常に遠くに及んでいるのである。ロータリークラブは世界的な広い組織の組成分子であつてその故を以て外国並に外国人との意思疎通を助長するよう努めるロータリークラブは地方の商業や専門的職業各種産業の交叉する断面として、社会状態を改善するために一層の啓発と活動の歩みについて真に代表的であり権威ある源泉である。社会におけるロータリークラブの活動の多くのものは商工会議所の活動と同じような性格のものであるけれどもその方法は、商工会議所が用いているものと実体上異つている往々ロータリークラブは協力的な活動そして共同社会的な計画を企てることもあるが、原則としては会員個々によつて又は委員会によつて仂きを為すものである。商工会議所はその反面に立つて団体として活動する。斯くして銘々が仂く方法は両者の為に大きな差違がある。一は協力的団体として仂き他は奉仕の理想を共通に尊重していることから、発して主として個人々々で仂くのである

(ハ)両者の関係の説明

一九二三年国際ロータリー総会の決議第三十四号に次の如く述べられている。「商工会議所のある所ではロータリークラブは会議所の機能を侵害したり引取つてはならない寧ろロータリーアンは奉仕の主義の上に身を委ね訓練されている個人として、商工会議所の会員たるべく又商工会議所の内で活動すべきである。善良なる市民としてロータリーアンは凡ての一般的な社会奉仕活動に関心を持ち才能の許す限りそれに貢献すべきである。これはロータ

リークラブの方針の素晴らしい表現である。商工会議所の会員になることによつて、ロータリーアンはロータリーの奉仕の第三の道（職業奉仕）の典型的な活動を実行に移すことにあるその人々は商工会議所のような団体による行動で最も良く、遂行出来ることを、ロータリークラブから離れて個人として為すべきである。

企業経営 工場主虎の巻



神武景気なんて馬鹿げた話は、我々小商売人に取つては、丁度お隣りで御立派な家の棟上げをして御座るのを九尺二間の棟割長家の破れ障子の穴からのぞいてる、見たいなもんで、一向御馳を蒙つて居りませんと仰る人が中小企業の方々には多いと思はれます。けれども小さくとも一国一城の主である、経営者に取つてこれはまことに虎の巻として恥しくないと思はれますので、他の読物はともあれこれだけは読んで神武景気に少しでもあやかつて貰いましよう。

一、栄えるために

(1) 商賣はあなただけのものではありません

商売はなんのためにあるのでしよう。「金儲けにきまつとるじやないか。」といわないでまあ聞いて下さい。

そうです。たしかにその通りなのですが、あなたが作る物は、ご自分で使うためではなくて、ほかに使う人があるからこそ作つているのでしよう。あなたには、金を儲けさせて貰う代りに、消費者にできるだけ良い品を安く作つて差しあげる役割があるはずです。また、あなたの下には大勢の人が仇いていますね。この人々はそれで家族を養つています。あなたの商売が生活の支えなのです。

かりにも「わしの工場だ。どうしようと勝手だ。」とか「わしは社会事業をやつているのではない。」などと仰しやらずに、もう少しあなたの所で仇いている人のことも考えてみましよう。それが事業繁栄のためには遠廻りのようですが実は近道なのです。

○或るプラウスを製造する従業員二百人たらずの工場です。社長のモットーが品質向上で、そのため機械の改善、技術の指導、資材の活用、などについては、全社員でよりより検討しています。また仇く人の人格尊重、健康保持、レクリエーションの奨励に努めるほか従業員の身の上相談に応じたり、その家庭にまで気を配るなど実に行き届いたものでした。

そのため、この工場に仇く人々の不満は絶えてなく、職場は明るく生産が目にみえて上つています。

(2) まかせるのがコツです

なる程作業のすみずみまで良く知つているあなたにとつては、従業員のやることが頼りなく、まだるつこしくみえて仕様がないかも知れません。

けれども、あなた一人だけで事業ができるものではありません。必ず手足となる職長や工員、事務員あるいは小使さんが入用なのです。

そこでこの人達にはげんでもらおうと思つたなら、その人達にそれぞれの役割をまかせることが大切です。何一つまかせずにただ仇けというのでは、従業員にはげみがでません。

○従業員三十名が仇いている電線メッキ工場があります。社長は、四十年の経験をもつこの道のエキスパートです。従つて一般の工員など足もとにも及ばない腕と知識をもつていることはいうまでもありません。

しかし、この社長は部下の使い方に一つの信念をもつています。それは仕事をまかせるということでした。仕事をしている工員の後にたつて、あれやこれやと口うるさくいわないで、仕事の終つたあとに報告をきいて適切な指示を与えるだけです。

その方が直接に指図するより手際よく仕上るとここの社長はいつていますし、事実また従業員も蔭日向なく仕事に励んでいます。

(3) チーム、ワークこそ大切です

「今の若い者は文句をいうばかりで仇く方はどうも……」と歎くだけでは、事業はちよつともよくなりません。事業の発展はあなた一人ではできない相談なのですから、どうしたらみんなの協力がえられるかを深く考えてみることです。

あなたなり従業員一人一人がどんなにすばらしくとも、てんでんばらばらでは何の役にも立ちません。

事業の責任をになうあなたは、絶えずみんなの全力を発揮できるよう上手にまとめていきたいものです。それはみんなの信頼と尊敬をうけられるように努めなければなりません。

できるだけ仇く人の納得ずくで仕事をしてもらうとか、仇く人のいろいろな声に耳を傾けるとか、その方法はいくらでもあるものです。

(4) 腕を伸すには

従業員の腕を伸ばすことは企業にとつて一番大切なことですのに実際はどうでしよう。「技術の指導ですつて？　やりたいと思つているのですがね。なかなか忙しくて手が廻らんですよ。」とこんな言葉をよく聞きます。

しかし見様、見真似でなんとなしに覚えさすのでは、時間がかかつて、効果があがりません。それよりも、はつきりと計画をたてて、教える方が、教わる者にも都合がよいし、覚えやすいものです。

腕に磨きをかけるのにこれで充分だということはありません。あらゆる機会を生かしてみんなの腕を伸ばすように努めましよう。それがひいては、よそには真似もできないような品質の優秀さとしつかりした技術とで、世間の信用を博することにもなるのです。

○或る木工所では、新規採用者は見習工として、製材、木工、合板の各部門でそれぞれの職長の下に一ヶ月づつ実技の指導を受けさせています。

これは各部門の技術を覚えさせると同時に全作業の工程を認識させ、製品に対する理解を深めるのがねらいです。

また全従業員の技術の向上についても気を配つておりますが、なかでも合板部門では、わざわざ専門家を招いては、接着用糊の作り方とか接着方法について、理論と実地にわたつて指導を受けさせています。

このため、ここの技術はいつも業界の最先端を行き、経営も極めて良好なので、模範工場として同業者がよく見学に来るまでになりました。

二、職場は明るく

(1) これでは困ります

機械でもときどき油をさしたり手入れをしないと能率がさがります。

まして人間は機械ではないのですから、適当な休息が必要です。科学的にみても、適当な休息をはさんだ方がずつと能率的です。仕事があるからといつて、いつまでもだらだらと仂かせるのは決して利口なやり方とはいえません。

また、仇く時間がきちんときまつていれば、仕事の段どりも、区切りもはつきりとつき、あとの時間は休息にあてられるというものです。

○或る靴下工場では朝早くから夜おそくまで、仕事の忙しいときは徹夜までする従業員は、休憩時間とは、食事をする最少限度の時間だと思いこんでいた程で

とめていきたいものです。それはみんなの信頼と尊敬をうけられるように努めなければなりません。

できるだけ仇く人の納得ずくで仕事をしてもらうとか、仇く人のいろいろな声に耳を傾けるとか、その方法はいくらでもあるものです。

(4) 腕を伸すには

従業員の腕を伸ばすことは企業にとつて一番大切なことですのに実際はどうでしよう。「技術の指導ですつて？　やりたいと思つているのですがね。なかなか忙しくて手が廻らんですよ。」とこんな言葉をよく聞きます。

しかし見様、見真似でなんとなしに覚えさすのでは、時間がかかつて、効果があがりません。それよりも、はつきりと計画をたてて、教える方が、教わる者にも都合がよいし、覚えやすいものです。

腕に磨きをかけるのにこれで充分だということはありません。あらゆる機会を生かしてみんなの腕を伸ばすように努めましよう。それがひいては、よそには真似もできないような品質の優秀さとしつかりした技術とで、世間の信用を博することにもなるのです。

○或る木工所では、新規採用者は見習工として、製材、木工、合板の各部門でそれぞれの職長の下に一ヶ月づつ実技の指導を受けさせています。

これは各部門の技術を覚えさせると同時に全作業の工程を認識させ、製品に対する理解を深めるのがねらいです。

しかし一日でも休めば賃金をうんと減らされるので、従業員は無理をしてまで仇くため、怪我をしたり、病気になる者など事故がたえませんでした。

自然と仇く気持も滅つて、生産もはかばかしくいかなかつたということです。

(2) ワンマンは禁物です

なんといつても賃金は生活の支えなのですから、あなたのえこひいきだけできめられてはたまりません。

とりわけ「一緒に入つて同じ様に仇いているのに、何故こんなに違うんだろう。」と思わせるのは禁物です。仇く気持をにぶらせるばかりか、ねたみやもつれのもとになり、あげくは生産にひびいてくるにきまつています。

「獣つて受取つているのだからええちやないか。」とひとりぎめするものではありません。従業員によく納得できるようにきめることが肝心です。

○或る織布会社での話、この会社では社長の縁故につながる者だけ、精勤手当と称して、八〇〇円から二、〇〇〇円も余計に支給していました。

また残業の場合の夜食も区別して、一般の者にはうどん一杯しか出さないのに、縁故者だけには、お刺身で一杯飲ませたりしていました。

このようないわれのない差別待遇は、いつのまにか知れわたるもので、いきおい仕事がはかどらず「オレが監督しないと、どうも仕事が二、三時間も長びいて困る。」と社長はコボしておりますが、これこそ身から出た錆だというものです。

(3) 何よりも先ず健康

仇いている人、七人のうち一人は必ず病気にかかつているといわれています。

健康にはお互に十分に注意をしましよう。

職場はできるだけ明るく清潔にして、休み時間には簡単な運動をするなど、病気にならないように心がけるのが能率増進の第一歩です。

健康診断もすすんできちんとさませる努力が欲しいものです。

法律できめられているからと御座なりにできるだけ簡単にすまそう、と考えるのは大きなまちがいです。

○或る鋳造工場では、毎年定期的に健康診断をしていることは勿論ですが、休憩時間には軽易な体操や日光浴を奨励したり、換気のために午前、午後各一回工場の窓を一せいに開放するなどまず手近かなことから始めました。また窓を回転窓にして粉塵を減少させ、熱管理をやつて重油の煤煙防止をはかり、排気筒を取付けて工場の臭気を一掃しました。

その結果休位は向上し従業員の欠勤もほとんどなくなり、進んで作業に励むようになつたので、目にみえて生産がふえました。

その上、熱管理による燃料費の節減という思わぬ副産物までありました。

三、労使協力が一番

(1) いつまでも同じ考えでは通りません

「労仂組合は厄介だ。なんとか思うとおりになる組合にしたいものだ。」と思ったことはありませんか。

しかしこのような気持では、労使の間がしつくりいかないばかりか、個々の従業員の信頼や、真面目に仂こうとしている気持までもそこなつて、決して得にはなりません。企業の発展を望むならば、むしろ進んで組合と話しあい、ともに協力しあつていくように心がけたいものです。

B出版社は従業員約百三十名の会社です。社長は労仂組合に理解がなく、会社の親睦会を利用して組合をおさえようと考えました。しかし、この結果は、今までおだやかだつた従業員の間が組合と親睦会の二派に分れて対立するようになりました。その後起つた賃上げ問題をめぐり、社長は両方からの板ばさみになり、はてはストライキにまで発展しました。もともと組合のことをよく知らない社長ですからまとめようもなく、ストは長びいて大変な損害を出しました。

(2) 話せば判る

何事も話しあいできめていくのが今の時代のあり方です。労使の間も話しあいを必要とすること当然です。なかでも労仂条件についての話しあいは大切です。この話しあいこそ労使を結びつける大事なカギです。「団体交渉なんて頭が痛くなるから一切御免だ。」というのはいけません。

また、「大勢で押しかけてきてワイワイ騒ぎたてても、止めさせることができない。」と思いこんでいるのもまちがいです。団体交渉とは、決して大勢で喧嘩腰にやるものではありません。ですから、団体交渉を会社の実情を理解してもらうよい機会として、積極的に相談していくのが賢明です。団体交渉を恐れてただ組合の反感を買い、労使の関係を気まずいものにするよりも、平素から話しあう習慣をつけて、団体交渉をなめらかに運ぶように努めましょう。

○或る木材工場で現在従業員四十名で製材をしている会社です。ある年、火災で工場が焼けました。労仂組合は再建のための人員整理案をのむなど、すすんで会社に協力したのですが、肝心の社長は、組合から再建計画には是非必要な労仂時間や賃金についての団体交渉を求められても、これを嫌つて出席せず、第三者にまかせてしまうという有様でした。このため、労使の間で長い間ゴタゴタが続き、それが災いして金融難となるなど、会社の再建は進まず、遂には一時休業しなければならなくなりました。こうして、もとの会社に立ち直るまで随分長い月日がかかつたということです。

(3) 埋れる宝を掘り出しましょう

何十年も中小企業の経営に打ち込んできた人は「仕事のことはおれが一番よく知つている。従業員に何がわかるものか。」ではいけません。

さりとて「良い考えがあつたらおれのところへ持つてこい。」では出てきません。改善の意見が出やすいような雰囲気が大切です。

労仂組合と手をにぎつて、どうすれば経営が良くなるかを真剣に話しあい、改善方法を労使でよく研究し、良いものであればすぐにでも実行に移す態勢にしなくては効果がありません。

○従業員約百名の家具工場では、従来は、能率が低く、災害は多く、とかく労仂争議が起りがちでした。

そこで会社は経営の実情をうつたえて、組合に協力を求め、労使で技術改善委員会を作つて毎月技術改善の研究を行い、また従業員の改善意見を審査して、内容に応じた賞金を与え、どしどし実行に移しました。

このために、従業員に創意工夫の関心が高まり、技術の改良、環境の整備や安全衛生の改善が目立ち、生産は一年に三割も向上し賃金も上つて、経営者も従業員も喜んでいます。

企業経営 合理的な資本運用の方法

(これてないと絶体儲かりません)

企業が利潤を追求することは資本主義の下では鉄則となつています。最少の経費で最大の効果を上げるという経済原則—即ち最少の資本と労力をもつて最大の効果(収益)をあげることが企業の生命であり原動力でもあります。この経済原則の基本的要素としての資本についてみると大きく分けて自己資本と他人資本とがあります。ところが資本というものは総てが経営に活用されているとはいえません。そこで資本を構成内容と目的によつてつぎの五つに分けられます。

(1)経営目的のために直接用いられる資本……経営資本

(2)経営目的に直接関係のないことに用いられる資本……経営外資本

(3)他人から借入れた資本……他人資本

(4)直接投資した自己資本……自己資本

(5)他人・自己資本を含めた総資本……総資本

次に資本が企業経営に於てどういう仂きをするか—資本の利用能率について—考えてみますと投下された資本(経営資本)は先ず建物、工場に於ては機械設備等の固定資産に更には資材、商店の場合には商品となるわけです。資本は更に賃金なり給与、経費というように費用化され、この過程の中に工場に於ては附加価値が生まれます。そして製品が出来上つて市場に販売され再び資本は回収されてまいります。

従つて資本が投下され回収される期間が短かければ、それだけ資本の利用度は高まります。今例によつて示してみます。

A・Bの同業種、同規模の企業があると仮定し売上高も両方共に二、〇〇〇万円とします。しかしAは資本五〇〇万円、Bは一、〇〇〇万円であつたとしたら使用した資本の能率はA企業の場合は資本は四回転しており三ヵ月に一回転することになります。又B企業では二回転で六ヵ月に一回転という計算になります。明らかに資本の利用度はBはAより劣つています。そこで考えられることは同じ売上で、倍の資本を用いたB企業の資本の五〇%が仮りに他人資本であるとすれば、当然金利を負担しなければなりません。A・B同じ差益であつたとしても金利だけ余分に支払うことになり利益は減少し貴重な資金が充分活用されずにいては資金繰りが苦しくなつて来ます。ここに問題となつてくるのが資本の運用速度を早めて資本効率を高めることです。資本の適正保有ということです。

先に述べた経営に投下された資本には、自己資本と他人資本とがあり、企業としては自己資本を充実してなるべく他人資本を少くし負債が多くならないように留意しなければなりません。現在の情勢では資本的には他人資本にある程度依存しなければならない状況ですが一般的に少しでも余裕の資金があると資本とのバランスを考えず、将来の見透し等を考えずに機械購入設備増加に資本を投下してしまい固定資産投資過大症におち入つてしまいます。

現在の資本のバランスからみ、将来の収益の見透し—十分償却しうるか否か、その設備を増加した分だけが受注増加されうるかといつた点を充分考えた後に実行される場合は別ですが、無計画な、安易な投資は避けなければなりません。倒産した中小企業の多くはこの資本のアンバランスによる負債過多のものによつて占められていると統計的に物語つています。そこで適正資本という問題にふりかえつてみますとそれは、経営活動の実態よりみて最もバランスのとれた資本量ということになりましよう。

つぎに資本の回収を早めるために売上げても、これに使つた費用が大きければなんにもなりません。例えば前にのべたB企業がA企業と、同じ資本効率を上げるために四、〇〇〇万円の売上をしたとしてもその販売について、マージンを下げたり、販売費用を多くつかつたりしたのではなんにもなりません。この売上をそのためにかかつた費用とさらに売上から費用を引いた利益との関係に於て資本の運用状態を検討してみなければ正確な収益の把握ということは出来ません。

したがつて、より高い収益を得るためには、最小の資本で、より高い売上を上げて資本の回転を高め、最小の費用を以て利益を多くうること、即ち、資本の回転を高め、併せて利益率を向上することになるわけです。

企業経営は須く大志を抱け

世はまさに神武景気と申しますが、私が接する多数の中小商工業者の九八%までは、相変らず、競争がはげしくなつた、儲けが減つたといつて、しよげています。ただおよそ二%の人々だけは、大いに発展を続けておられます。開業当時わずか一日で平均百万円、年額四億円に伸ばした呉服屋さんのような例もその中にあります。

二%の人達は、勢のよい樹がすくすくと伸びる様に大きくなつておるのに、九八%の人々は、鉢植えの樹の様に、いつまで経つても一向に大きくならない。その原因は一体どこにあるのでしようか。

私はこう考えます。第一にめざす所が低くて小さい目標が低いと伸びるべきものも伸びません。すべからく大志を抱くべきです。第二に固い信念が彼らに欠けています。自分の実力を自分で見くびりすぎています。理想に向つて自信をもつて突進すべきで信じて進むならば正しいことは必ず達成できるものです。欠けておる第三のものは愛情です。自分の算盤勘定だけで商売をしていてそこに愛情がありません。物を売ることは顧客に満足を与えることなんだと考えて商売をすべきです。アメリカの有名な連鎖百貨店の

企業経営　世は正にセールス・マン時代

近頃の色々の話題をひろつて見ると、日本にもセールス・マンの時代がやつて来つゝあることをしみじみ感じさせられる。プリンス自動車では昨年から大学出のハウス・セールス・マン（社員販売員）を雇い始めたというし、日産自動車でも、今年から大学出のハウス・セールス・マンを雇い始めたという。ハウス・セールス・がいゝかコミツション・セールス・マンがいゝかは議論の分れるところで、まだ結論は出ていない。ナショナル金銭登録機では徹底したコミツション・セールス・マンで大いに成績を挙げているということだ。

日本ではセールス・マンは戦前保険とミシンくらいなものであつた。それが最近では自動車、テレビ、化粧品、ミシン、保険、住宅と数々あげたらきりがないくらいだ。

最初、神田に初めてセールス・マン学校が出来たが、六十人の教室が二つたちまち満員になつたというからセールス・マン時代は既に始まつているわけである。

自動車のセールス・マンなどベテランになると、自家用車をもつて走り回り、一日二、三台売ることもあるという。月収十四、五万円になると云うから、一寸した重役なみである。とはいつても、セールス・マンには特典がない。月給三万円の社員と九万円の月収でやつと匹敵することになるという。それは三万円は厚生施設関係費残り三万円は退職金その他に計上しなければならないからである。したがつて、セールス・マンとして成功するのはなか〳〵容易なことでない。大体若い人が最初からセールス・マンになると、何とか喰えるようになるまで、相当の努力を要する。

セールス・マンの中には、同じ人に百枚の名刺を使つたという人があるが、そんなことはあり得ないという。つまり、セールスとは対人間関係で、相手のお客がどこの会社のセールス・マンか会社の名を忘れるくらいになつて、大きく成功するというわけである。

セールス・マンの中には、好況産業の一つに眼をつけこれを徹底的に固める手で成功している人がある。それは一つの業界で顔が広くなり知識が豊富になり、話題に困らぬし、紹介が物をいうというのである。

セールス・マンは企業家みたいなものだ。自分で計画し自分で動いて行く、怠けられないし病気にもなれない。しかし成功した時の喜びは大きい。日本もマーケッチング時代が来るのも遠いことではあるまい。

（会議所ニュースより）

創設者であるペニー氏は、ある夜おそく店の戸を閉めようとしたとき、はるかに馬蹄の音を聞き、すぐに戸を開けランプを明るくして待ち、やがてその人が通りすぎ馬蹄の音の遠ざかつたとき「あの方はうちに御用がなかつたのだ」と言つて、戸を閉めて寝たということです。金儲け主義ではこうも出来ません。客に失望させてはならぬという愛情があつて初めて出来ることです。ペニーの店は現在全米に一千七百店に及んでいます。そして創業以来「何事でも人々からしてほしいと望むことは、人々にもそのとおりにせよ」という聖書の言葉を店の精神として貰いています。一昨年私は友人二人とアメリカに行きました。帰りにシアトルの町で友人が、「ニューヨークのペニーの店で買つたワイシャツがどうしたことかサイズが合わない。こゝにもペニーの店があるから、取替えて貰えないか交渉してくれ」と申しました。私はどうだかと思いましたが、物は試しと話してみました。すると、シャツについているペニーの印しを見て、遠いニューヨークの店で売つた、しかも一度は袖を通したシャツを、実にこゝろよく取替えてくれました。曾てタイムという雑誌に、ペニーの店のことが載り、十五年前に売つた靴を取替えたという話は知つていましたが、実際に経験した私達は、その徹底振りに驚き感心しました。もう外の店へまわることをやめて私達は土産物を全部この店で買いました。つまり愛情が顧客をとらえたわけです「満足した顧客は最上の販売員だ」という言葉があります。満足した顧客は新しい顧客二十五人をつれて来るという調査結果も出ています。一人が二十五人ずつ伴れて来、つぎにその二十五人がそれ〴〵二十五人をつれてくると六百二十五人になります。それが更に二十五人ずつをつれてくると実に一万五千六百二十五人になります。要は「満足した顧客」を得ることです。ペニー氏と同じく「何事でも人々からしてほしいと望むことは、人々にもそのとおりにせよ」をモットーとして経営せられるなら日本でも同じ繁栄が期待できる筈です。高く大きい目標、これを達成し得るとの確い信念、更にその奥に深い愛情、これが商売の秘訣であります。

（浜本経理時報より）

企業経営　経営と人間関係

（その一）事業の繁栄は人から

従業員の協力から繁栄が生れる

松村博司

販売高をもつと増進したい、生産高の増加を図りたい、大衆の信頼を得たい、等、私達は平素いろいろの事を考えていますが、こんな時どんな方法があるでしようか、もつと設備を良くしよう、原価を安く買わねば、良い機械を手に入れよう……等は、絶えず考えておられるでしようが、もつと外に忘れておられる事はありませんか。

もつと足元を見つめて下さい、あなたの商店の従業員は、あなたの会社の店員さんは、みんな自分達の持つている力を充分に発揮して、それぞれ力一ぱいの仕事をしていますか、何か、もやもやした不満を持つてはいませんか。

私がこれから申し上げたい事は、自分の会社の従業員が、又、店の店員が楽しく満足して仇く事によつて事業の発展を図る方法を考えて見ようという事です。

こんな事を申し上げると「給料さえ多くやれば、そんな問題は解決する事だ」とおつしやる方もあるかと思いますが、これにも限度があり、その外に仲々そういかない所もあつてこゝに人間の複雑さがあるわけです。

例をあげて説明致しましよう、甲商店に乙と言う従業員がいました。

乙は大変真面目な努力家でこの店にとつては、無くては、ならない存在であつたが今では何回注意しても、元の様な優秀な店員になつてくれ層もない、遂に店主はこの従業員を解雇する事になりました、これはこの商店にとつては致命的な打撃である事は申す迄もありません。

事業の中心は人であります。こんな時、我々はどうすれば良いでしようか。

金銭で解決出来ない「人の扱い方」の困難さがこんな所にあるわけです、こんな問題が起つた場合、その扱い方の良し悪しによつて結果が違つて来ます。

長い間の実際的な経験の結果、最も合理的な「人の扱い方」と言うものが、こゝにあるわけです。

なんと言つても仕事の能率をあげる最良の方法は、店主と店員、責任者と従業員との間の人間関係を良好に保つこと、言いかえれば、従業員の協力が得られているか、どうかにあると言えます。それでは従業員の協力を得るには、どうすれば良いでしようか、それは、店主、又は上司の人達が如何に人を扱うかにかゝつています。

よく考えれば人間程複雑なものはないでしよう、「十人十色」と言う言葉がありますが、一人一人同じと言う事はありません、「最近の若い者は使いにくくて困る」とよく聞きますが、次の事を参考にして下さい。

正しい「人の扱い方」

支那の有名な軍政家、孫子が「自分を知り、相手をよく知れば百戦危うからず」と言いましたが、従業員の扱い方の第一項は、まず

(一)、一人一人をよく知ること。
家庭の事情、過去の経歴、心境をよくつかみ、又個人的な事情も知つておく事も必要です。

(二)、仇く意欲をもり立てること。
仕事の指図の仕方、悪い時の叱り方、等によつては逆に「なにくそ、仕事をしてやるものか」と悪い結果を招く場合があります。

(三)、その人の力を充分発揮出来る様にすること
相手の特徴長所をつかみ「適材適所」の言葉を忘れない様にすること、本人が腰を落ちつけて、やつて欲しいものです。

(四)、起つたゴタゴタをうまく解決しましよう。
どんなに職場が、うまくいつておつても、時には、同僚間で、上役の者と、又仕事の進め方で、その他何かゴタゴタが起る時があります、「火事は最初の五分間」と言われる通り何事も小さい間に芽をつみとる事です。

併し問題が起つてから解決に時間とられるよりも、起る前に手を打つておく方が良い事は当然の事です、これにも合理的な方法がありますが、何れ又次の機会に致しましよう。

正しいほめ方叱り方

山田君と言う一従業員が仕事の事で失敗をしました、上役の松田主任は、大勢

の前でよくその原因も調べず大変怒り叱りつけたのであります、我々は当然の事に思いますが、叱る目的はあく迄相手に改しゆんの情を起させ、改心の気持を、もり立てる事にあるわけですから、こゝで一寸「正しい叱り方」を考えて見て下さい。

但しその前に「叱るより、ほめよ」と言う事を忘れないで下さい、職場において、ほめる機会があつても我々は余りにも、それが当然の事の様に思つて見逃してしまい易い、人間は、ほめられると尚一層「やろう」と言う気持の起るものです、これは子供を見れば、良く判ります、我々も同じです。

下手な叱責は人の心をいじらせ反感を買い易いのです、昔から従業員の協力を得て事業繁栄を図つた人は誰れでもこの「ほめる」武器を惜しみなく使つています。

㈠、**「正しいほめ方」**

1、本当に値する時にだけ
真にほめる価値のある時だけ、ほめ、むやみにほめると効果がなくなる。

2、見落さないで
良い行いは見落さず時期を失せず。

3、効果的に
大勢の前や又家族、友人を通じての間接的なほめ方も、効果のある事があります。

勿論叱る必要のある時には放任する事は出来ません。

㈡、**正しい叱り方**

次を比較して下さい。

悪い叱り方	良い叱り方
① 感ちがいをおかすな	① 一人と一人になつて
② 人を叱るときは	② 冷静なときに
③ よく調べもしないで	③ 自分もときには
④ どなりつける	④ 本気に
⑤ 皆の前で、又は第三者の前で	⑤ 激励をこめて
⑥ 感情的または、又理由不明で叱る	⑥ 愛心の意味をもりたてるように

もし我々が上役から「罵倒」の方で叱られたとしたら、どんな感じがするでしょうか。

「正しい叱り方」を身につける事は「人の扱い方」の大切なコツであります。

現在、こういう問題に熱心な会社、商店、職場ではいろいろ研究されていますが、当商工会議所内にある「奈良県産業訓練協会」においても御相談申し上げておりますので、もつとくわしい事を知り、事業に役立たせたい方は協会え御問合せ下さい。

最後に皆様方の事業の御繁栄を御祈りして擱筆致します。(奈良県職業安定課業務係長、奈良県産業訓練協会理事)

(その二)

ケ・セラ・セラ問答

昨年のヒット・ソングの一つに「ケ・セラ・セラ」とかいう変つた言葉のつくのがあつた。この言葉の意味は良く知らぬが「なるようにしかならないさ」というのだそうだが、良くいえば東洋的な「あきらめ」を悪くいえば「なげやり」的な無責任さを感じさせる虚無的なひびきを持つ言葉だ。このような言葉は棺桶に片足をつつ込んだ老人や悟り切つた坊さんなら知らぬこと、若い人々の間にはやらせたくないものであるし、又人を使う立場にある人には絶対に耳に入れたくない言葉である。

× ×

A「工場長さん、K職長とS職長が言い合いをしているんですよ、どうにかして呉れませんか」

工場長「またかい、仕方ないな先月もK君には良く言つて聞かせたのに。……少しほつとけ」

A「然し、こんなことでは今月も目標の生産をあげるのは難かしいですよ」

工場長「そういつても、僕だつて本社の総務課長にSの代りの人を頼んであり、総務の方でも彼を○○工場に回したいからといつて居るんだしするんだから近い中に実現するだろう」

A「それはいつごろになるんです」

工場長「いつと言つて決まつた訳ではないんだが」

A「それでは私の方も困りますよ。仕事のおくれた責任の一半は私も負わされますから」

工場長「そう君のようにせいても世の中はなるようにしかならないのだから、それに私も忙がしい体なのであの二人にばかり目をつけてはいられんからね」

このような会話が何度かあつてそのたびにA氏は工場長に対し信頼感を持てなくなり、直接本社の総務課長に実状を訴えて事を解決する方法をとり、それに成功するや、それ以後は少し面倒なことはほとんど工場長を相手とせず、本社の関係部課と相談するようになり、工場長はただ置物のように取扱はれ、相当よい技術者であつたにもかゝわらず監督者としてのねばり強さに欠けたため、統率力がないとか、計画性に欠けるとかと本社の幹部達に思いこまれ、重役を目の前にひかえながら停年退職させられた。

(某食品加工会社での話) 一般に監督者というものは色々の雑務をもち誰しもが体がいくつあつても足りないように忙がしい、そこに部下のいさかいなど何度も持ちこまれては「めんどうくさい」という気持の起ることもあるが、どんな雑務じみたことでもそれが監督者でなければ解決できないような場合には決しておろそかにせず、根気よく一つ一つ解決していくねばり強さが必要で、それがなくてはとても部下の信頼はかち得ない。

(カゴシマ会議所三二、三、二〇)

(その三)

ロボット社員

「君、いつになつたら応接室のこわれた窓ガラスを修理させるんだい。こわれてからもう四日も経つよ、私が注意しなければ放つておく積りかい困つたもんだ。庶務をやつている者がこういうことをしておれば会社の恥だ位のことが判らないのかね。スグガラス屋を呼んで直させなさい」

庶務主任を呼んで社長が一通り御小言を与えてから二、三日たつて又この庶務主任は社長に呼ばれた。

社長「君、今朝みるとうちの工員が二人ばかり工場の塀を直していたので聞いてみると、君が板を二三枚もつて来て〝応急手当にちよつと打ちつけておいて呉れ〟と頼んだというが本当かね」主任「ハイ、大きな穴があいていて泥棒にでもはいられてはと思いまして」社長「まあ何でもいいが一応私にことわつてからしてもらいたいね。私はあの塀は大分いたんだから今月中に全部作り変えなくてはと思つていたんだ。そうすれば余計な板は買わなくても済んだからな」

▽——△

これは都内の某小工場で聞いた話だが、中、小企業ではこの例のように社長が職員のペンのもち方、工員のハンマーの振り方から便所の掃除まで口をさしはさんでいるのが非常に多く、これらの社長達は口を開くごとに「忙がしくてかなわない」「私が休めば仕事は半分もできぬから休む暇もない」「うちの職員はどうも無能な奴が多い」とこぼすのであるが、世の中は皮肉なもので、こういう社長のもとでは有能な職員はつとまらず、たとえ有能な職員が採用されても「責任ある仕事が与えられない」「少しでも普段と変つた仕事をする場合には常に社長の許可を得ねば叱られる」「他の者と異つた意見や社長より進んだ見解など発表すれば忽ちにらまれる」愚かな方法でも言われた通りに行えば失敗しても文句をいわぬが、新しい方法を試みてしくじりでもすれば譏があぶない」等のことを経験で教えられ段々と〝監督まかせ〟という無能、無気力な性格に変つてゆき、最高監督者は自分のまいた忙しさの種を自分で刈りとる結果となつているのである。

こんな状態の会社を素人でも見分ける最も手取り早い方法は会社の幹部会で、社長の説が何の反対意見もなしに殆んど通るようでは七割方、それに新らしい提案がみられぬような百%その会社の社員はロボット以下になつているとみねばなるまい。

(その四)

▽▽▽上手な人づきあい△△△

◎好感を持たれる人

世の中には「ひと好きのする人」と「つきあいにくい人」とがある。「ひと好きのする人」はたれからも好感を持つて迎えられ敬慕される人で、いゝかえれば「つきあいよい人」であるともいえる。人から好かれるという為には、単に容貌の美醜だけが決定な要素になるものではない。性格や教養の内面的な因子と、態度や言葉づかい、話しかた等の外面的な因子とが混然一体となつてかもし出される「持ち味」が「つきあいよい人」を生むのではあるまいか。

人間というものがどうしても独りで生きることの出来ない社会性の持主である限り人生の大部分は対人交渉即ち「人づきあい」の連続であるといつても過言ではあるまい。

この「人づきあい」のよしあしが多くの人々から信頼され敬慕されることになつて、その人の生活内容を豊富にもすれば焦躁、悲観、孤独の淵に追いこまれることにもなる。

われわれは、多くの場合に極めて無頓着に多くの人々と接しているが、静かに考えてみると、ちよつとした言葉のはしばしから相手方にとんでもない誤解を与えていたり、ラトしたはずみで思いもうけない不快を感じさせていることも少くないのではなかろうか。

好感を与え、信頼を得る「人づきあい」の仕方はこの反省があつて始めて体得し得るのである。「人づきあい」の仕方といつても、それはまずその対象によつてその時によつて、その場によつて千差万別であるから、なかなか複雑で容易なも

のでないともいうことができるであろう。

◎聞き上手は話上手

「人づきあい」では、何といつても「言葉使い」と「話し方」が形式的な面に於ける大切な要素である。

まず、話し方についていうと、支那の韓非子は「凡そ説の難きは、説くところの心を知りわが説をもつてこれに当つべきにあり」といつている。

これは、まず相手方の心を見ぬいて、それに自分の話を合わせてゆくことが重要であると教えているのであつて、まさに話し方の要諦であるということができる「話は年なり」という人もある。話すからには相互の意志が十分に通じあい、わかりあわなければならない。したがつて、話す為には聞き方を会得することが先決である。ときに肯き、ときに答え、話の腰を折らないで、いいたいだけのことをいわせること、非難に対してはあくまでも虚心坦懐であること、相手方が興奮していればいる程冷静であることなどは上手に聞く為の大切な心掛である。聞き方が上手であつて始めてこちらの話も通じる。気持のよい「人づきあい」は、お互に相手方の話に耳をかたむけるところから生れるのである。

◎相手の心理を尊重

古めかしい諺であるが「丸い玉子も切りようで四角、ものもいいようでカドがだけやわらかなものごしをとり、言葉や態度で譲つておいて主張を貫くことが大切である。荒々しい語気で肩をいからせているが、主張の線ではジリジリ押されているのは落第だ」とおしえられたことがある。面倒な交渉ごとでなくても日常の「人づきあい」の場合に於ける態度がどうあるべきかということを考えるとき、示唆に富む言葉としていまもなお脳裏にきざみこんでいるところである。

「みのるほど頭を下げる稲穂かな」という句も、いつも引合いに出されるところであるが、へりくだつた態度というものは、いかにも床しいものである。

どう慢不遜とまではいかぬでも、相手方になにかしら不愉快なものを感じせしめるような態度を慎しまなければならないことは多くをいう必要もないであろう。

◎誠実と明るさの魅力

しかし乍らなかにはかなり無遠慮にズケズケとものをいう人であり乍ら不思議に多くの人々から好かれる人がある。かと思うと言葉使いはいいともていねいでしかも実にいんぎんな態度で人に接し乍ら誰にもあまり好かれない人もある。

こうした事は一見まことにおかしな現象であるが、これが即ちその人の内側にそなわつている「持ち味」の問題ではあるまいか。ズケズケいい乍らも親しまれるのは明るさと誠実さ等の魅力が人をひきつけているのでもあろう。

この様にみてくると態度や言葉使い等もそれはしよせん人間の内側にある人柄の一部のあらわれに過ぎないものであつて、稲の穂が垂れるのは中身が充実してくることに伴う自然の姿であるように先ず自己を完成するところから始めるべきである。つけ刃やネコをかぶつた態度丈では本当に好意と信頼とを得るような「人づきあい」は不可能であるともいえる。しかしネコも終生かぶり通すならば、決して無意義でないことだけはいい添えておきたい。

（姫路会議所報より）

（その五）

融通ということ

課員「Kさんが熱が高くて申訳けないがきよう、明日休ませて貰いたいと奥さんから電話がありました」

課長「K君もか、困つたな、K君、Sネ」

課員「私などもこのところ疲れ過ぎから食欲が減つてしまいました」

課長「実際気の毒だ。仕方ないから今日もアルバイトを四人ばかり呼び出しておいてくれ、少しは手助けになろうから」

課員「例の学生たちですか、よくやつてはくれますが、いないよりましだという程度ですね、それより販売に行つたYさんにでも手伝つてもらえるよう販売部と交渉したらどうでしようか」

課長「販売でも忙がしいから無理だろうが僕から向うの課長に頼んでみようか」

――・・――

年度末でなくとも急がしい。特に重要な仂き手が一人、二人病気ででも休まれると仕事はたちまち混乱におちいり、予定の業務は進行せず、これを予定通り進めようと思えば、まわりの者にしわよせがくる結果となる。

こういう場合に備えF工場では〝遊撃班〟というものが設けられている。うでに白線をつけたこの一隊は工場内のほとんどの仕事にも精通した人々で組織され工場長の指揮下にあつて、いつもは定められた仕事をしているが、欠勤者が出て仕事の流れの一部がおくれたり、ある部面の仕事を急いで処理する必要がおきたりすると工場長の命令でその仕事にすぐに移り、仕事が遅れぬように活動するというシステムになつており、このためにここでは予定通り仕事が進まぬことはほとんど起らないということである。

なおこの遊撃班員は一般の従業員より賃金が一割増になるため従業員は誰も白線組になることを熱望しているようであるが、工場側では①技術がすぐれていること②将来中級監督者となれる資質を備えていること。③志気が高く、研究心の盛んなものであることなど数項の条件を満たしているもののみをこの班員としておいてよい問題である。

いるようで、工場長の話でも昇任させる者は一度この班員にする制度にまでしたいということであつた。

どこの会社でも利用できる方法ではないが、一般事務員にタイプの打てるものをおいておくとか、エレベーター・ガールにそろばんを習わしておくような方法をとつて非常に忙がしい時に他に転用できるように融通のきく人を準備しておくことは一応トップ・マネージャーの考えてよくみうける風景だが、

（その六）

暇の無い職場

〝小人は閑居して不善をなす〟と支那の聖人は言つているようだが、確かに我々凡人は適度に忙がしいに越したことはないようで、「忙がしい、忙がしい」とぶつぶつ言いながらも仕事があればそれに追い廻わされるが暇で時間をもて余すようになるといろいろと余計なものが目につき、耳に入つてきてこれが不満の種となることが多い。そうなるとつい口を出さなくてもよい所に口を出してうるさい奴だと思われたり、飲まなくてすむ酒を飲んで国税庁に御奉公したりするようになるものだ。特に〝小人〟の中でも精力的な種族や現状に満足できぬ人種ではこれが甚だしい。ひまな会社や官庁などでよくみうける風景だが、

A「おい、部長も課長も会議らしいな、ちよつとお茶でも飲みに出ないか」

B「そうだな、この仕事は夕方までに仕上げればすむのだから、行こうか」

A「あの横町の喫茶店に行こうぜ、今日は野球のテレビ実況をやつているからな」

B「実は俺もさつきからムズムズしていたんだが一人で見に行くのも気がひけたんだ」

という訳で結局夕方迄テレビの前ですごして少し残業でもして仕事をやるということになつたり、

A「おいアミダをやつて菓子でも食わないか、腹が減つてきた」

B「よかろう、しかし一人最高五十円にしろよ、ここみたいな安月給ではそれ以上はだめだぜ」

C「全くだよ。同業のS社では今月も何か特別手当を出したというのにうちの重役はボンクラぞろいだからいつもS社に先をこされるんだ」

という工合に暇な時間は幹部への不平不満をぶちまける時間になり仂く意欲をそいでいくようなことにもなつていく、即ち監督者にとつて部下が忙がしすぎて仕事の質が低下したり、病気になつたりしては困るが、また逆に時間をもてあますような暇のあることは百害あつて一利のないことであり、この原因としては最も多いのが監督者の仕事の計画がズサンなことで、次いで部下の各人についての能力を監督者が良く知つていないこと、仕事に対しての人員の適正を欠く場合仕事が週期的に忙がしくなつたり暇になつたりする性質をもつ場合等であるが、監督者は常に無理なく然も無駄なく部下を使えるように先々の仕事を見越して細かく計画をたてるとともに仕事を進行させている間も絶えず調整をし、特に暇すぎるものとか急がしすぎるとかを作らぬようにしなければならぬ。

金融

信用保証協会の利用について

小山繁二

一般事業界は戦後最大の好景気といわれ、異常なる資金需要の持続により金融情勢は急速度に繁忙引締まりの状態となり金融機関の選別は相当慎重であるにかゝわらず貸出は依然増加の一途にある。しかも近時各金融機関の中小企業に対する貸出は積極化し、その貸出比率は著しく増大して居るのであるが、これもしよせん一部の好況産業またはこれに繋がる中小業者を対象に偏向する傾きが強く、したがつてそのラチ外にある一般の零細業者は何等好景気の恩恵を受けることなく、返つて業者間の競争激甚化と経営基盤の浅弱による資金不足からともすれば経営の安定を失し運転資金の不足、設備改善の不如意に苦慮して居るのが現実の状態である。

当協会はかゝる中小業者の現状に鑑み、また県内商工業の実情に照応して中小企業者の信用補完業務を行つて居る次第であるが、特に本県はその産業構成と地理的な関係から一部特殊の産業を除き県内の大部分は半商半農的ともいえる小規模の業者が多く、しかも近くに大阪の如き大都市を控えて居るのでその圧迫影響が多分にある点を考慮し、なるべく零細企業者の為の小口保証斡旋に重点を置いて居る次第である。しかるにこの協会の制度のあることがいまだ県内各地に知れわたつて居らず利用の度合いが充分でないことを常々われ〳〵は遺憾に思つて居るのであるが、これはこの制度が戦後にわかに各府県に設立された歴史の浅いゆえもあるが、また一面業者の一部にいまだ金融的知識の低調と理解不足が存在することも見逃せないと思はれる。我々としては極力これ等未利用不徹底の方面に啓蒙宣伝を強化すると共に広く一般商工業者の御利用を切に待望する次第である。

申すまでもなく保証協会の仕事は、金融機関の金融ベースに乗り得ない信用力の足らぬ小企業者を対象としてその借入れに対する保証をするのであるが、保証協会と雖も救済機関ではないのであるから、当初から見込みのないものや調査の結果不可能の場合にはお断りすることも当然あり得るのである、しかるに偶々従来数多くの申込者の中にはいたずらに事実を誇張したり、またはことさらに隠しだてをしたりして協会の信用調査を困惑させる事例がないでもない、協会は業者の実態をよくつかんでこそ適切な保証がなし得るのであるから申込に際してはあくまでも腹を割つて真実を打明けて頂き、お互いに持ちつ持たれつの緊密な結びつきを保つて金融機関に対する信用補完の責めを完うしたいものである。

尚協会を利用する方々にお願いしたいのはいづれの業種に限らずその経営の合理化を常に念頭に置くべきは勿論、特に留意して頂きたいのは経理関係を明確に整備されること、保証を受けた上はその借入れの返済期日を厳格に守つて貰いたいことである、とかくこの期日を守ることが安易に扱はれ勝ちの為に協会は金融機関からその保証責任を問われ、遂いに代位弁済に追い込まれる様な場合もあるので此点特に御注意をお願いしたいのである、いつまでも大和時間的な古い因習にとらわれるのは今日の経済社会には通用しないし、また信用の保持、取引の円滑化の為にも是非共期日の励行は必要なことと思はれる。

しかし翻つて我々協会の例に於ても一般の風評や申込業者の要望に対し充分御満足を与えて居らない面も深く反省し業務の改善簡素化には常に考慮研究を重ねて居ることを御諒承願いたいのである。例えば申込手続の簡素化、保証事務の迅速化、等には過去に於て相当批判を受けた様であるが、最近に於てはこれ等の事務も大いに改善を加へたつもりであり、近く保証額の限度引上げ、保証料率の引下げ、又保証期間の長期化等についても漸次実行に移すべく目下研究中である。何分にも保証協会は保証基金の額に制約され、その基金の十倍までしか保証能力がないという関係もあつて一般の御期待通りにいかないのを常に遺憾に思つて居る。幸い三十二年度には県当局の御後援を各方面からの御協力を頂き基金の増額も可能となる見込みであるので、かたがた昨今の逼迫せる金融情勢に鑑み事業資金に悩む県内中小企業者のため精々御要望に沿いたいと念願して居る次第である。ついては本県内に於て同一の事業を六ケ月以上営んで居られる中小企業者で運転資金、又は設備資金の必要ある方は努めて協会の御利用によつて金融機関からの融資を受けられる様お勧めする。但し農林漁業の資金や、遊興娯楽の資金は当協会の保証対象とはならないので此点御承知を願いたい。

以上信用保証協会の利用につき若干の事柄を申述べたつもりであるが、協会に対する御相談があればどし〳〵御申入れ願いたいと思つて居る。

（奈良県信用保証協会専務理事）

金融

公定歩合引上げのうらばなし

國際収支悪化にあわてた日銀

去る三月二十日、日本銀行は公定歩合を一厘がた引上げたのであつたが、五月八日にはまたまた二厘がたの引上げを行つた。引続いての引上げであつたうえに、一挙二厘の上げということなので、金融界も産業界も大いにおどろき、日銀の決意の異常な固さにびつくりしたのであつた。

公定歩合を引上げることについて、なぜ経済界はこんなにおどろかねばならぬのであろうか。また一般にこの問題がどうしてこんなに関心をもつてみられるのであろうか。――それは日銀の公定歩合というものは、一国の金利の基準となるものであり、その金利を上下することによつて、一般の市中金利も大体においてすぐ右へならえすると同時にこの公定歩合の上下によつて、日銀ないしは政府が景気の動向に対してどういう診断をしているかということがうかがわれるからにほかならない。

こんどの引続く公定歩合の引上げは何を物語つているのか。――まず日銀ならびに政府が、いまの景気の動向に対して、非常に警戒的な気持を抱いてきたことを示すものといえる。さきに三月二十日に一厘引上げたときには、同時に高率適用の緩和という逆の感覚の措置をもあわせとられたし、また政府も日銀も「これは警戒信号ではない」などと、のんきな放送をやつていたので、一般に対する心理的影響もさほどではなかつた。もちろん、株式相場も、それを材料に下げるというようなことはなかつたのである。

ところがこんどの場合はそうではない。この措置の発表と同時に池田蔵相も山際日銀総裁も「国際収支の悪化はもはや楽観を許さない」点を強調し、日本経済の危機を訴えたのであつた。従つてその後に続く対策として一連の引締め措置がつぎつぎに講ぜられていくであろうということも十分に予想されるところとなつた。こうして株式相場も、二日にわたつて三十数円の大幅暴落を演じたのである。

日銀がこうした思いきつた措置をとるにいたつた直接のキッカケは国際収支の異状な逆調である。ことしに入つてからの輸入の増大はおどろくべき急調子であり、昨年十二月末に十四億三千五百万ドルあつた保有外貨が、この四月末には十一億六百万ドル、これからインドネシアなどコゲツキ債権をさしひくと八億三千六百万ドルとすれば、かりに外貨手持が六億しかない場合、食糧を二億ドルも輸入するということは、外貨の負担が非常に重く感ぜられることになり、思いきつた輸入が出来ない。そうした場合には外国に頭を下げねばならなくなる。

あるいはどうしても必要な設備をする場合に、その機械や原材料を大量に輸入せねばならぬ場合にも、外貨が不足では窮窟であるし、これを強いてやろうと思えば不利な条件をしのんで外国の借款を仰がねばならなくなる。一般に外貨の保有高が減るということは国の信用が減ることである。現にロンドン市場では日本の信用が少し落ちており、ユーザンスの期間が短くなつたり、貸付のワクが圧縮されたりしているらしく、またニューヨークにおいても同じような傾向が出てきているといわれる。こうなると輸入代金の決済を早くやらねばならぬわけで、結局外貨の操作もそれだけむずかしくなるのである。

本日の日銀引締めに金融腰を入れた

このように外貨が減つてくれば、国の経済力に対する信用が落ちたり、本当に必要な輸入が思うように出来なくなつたり、さらにまたこうしたことが国民に心理的な悪影響を及ぼしてそ

れが経済を動揺させることにもなるのである。日銀はこのような意味から外貨の減少傾向を恐れ、従つてその外貨減少（輸入増大）の根本ともいうべき投資の行過きに水をかけようとして金融引締めに本腰を入れたわけである。

昭和三十一年は投資景気の年といわれたが、三十二年度もこれに劣らぬ投資需要の増大が見込まれるにいたつた。通産省が昨年十一月に調査したところによると、本年度の投資増加率は十四％であつたが、それが一月に調査したところでは三十二％増となつていた。つまり投資需要は昨年度より増大するどころか、あと

金融

中小企業金融公庫新年度融資計画

三十一年貸付状況

(1) 三十一年度中の公庫に対する借入申込は、代理貸付三〇、九八九件六五・八二九百万円（前年度繰越四・三二八件九、一二六百万円を含む）直接貸付七九、三一九百万円（前年度よりの繰越六四件二八九百万円を含む）合計三一、七八二件七一、一四八百万円で前年度に比べ件数で二三・五％金額で二一・〇％増となり、資金需要は極めて旺盛であつた。

(2) 年度当初において公庫は資金運用部よりの借入一四五億円と回収金一六五億円とをもつて三一〇億円（商工中金貸付一〇億円を含む）の貸付をする計画であつたが年度中における回収増等六二億円および三十一年度予算補正による二〇億円の追加資金により合計一七、九四七件三九、〇二四百万円の貸付を決定し借入申込額の五三・七％に当る三八、二三三百万円（商工中金貸付を除く）の貸付を実行することができた。

(3) 貸付方式別にみれば代理貸付三五、八五五百万円九三・八％（貸付決定一七、五〇八件三六、一一四百万円）直接貸付二、三七八百万円六・二％（貸付決定四三九件二、九一〇百万円）の貸付を実行した。

(4) 貸付決定額中設備資金は一三、九二〇件三二、一二一百万円（八二・三％）運転資金は四、〇二七件六、九〇三百万円（一七・七％）であつた。

(5) 三十一年度における貸付の主な特徴は

イ 直接貸付の構成比がかなり増大し（三十一年度六・二％、三十年度二・一％）最近は月四億円程度の貸付をみるに至つた。

ロ 旺盛な中小企業の設備投資を反映して、設備資金および設備投資増にともなう増加運転資金貸付が増大設備資金の貸付は若干ながらその構成比を増大した（三十一年度八二・三％、三十年度七八・九％）

ハ 業種別には製造業が六割以上を占め次いで物品販売業一割の順となり業種別貸付の構成比は前年度と殆ど変化なく物品販売業、運送業の構成比が若干増大した程度である。

ニ 一件あたり平均貸付金額は若干小口化し（三十一年度平均二、一五九千円、三十年度二、三五五千円）特に三十一年度中開始した小口貸付は顕著な発展振りを示し、現在貸付額の三割程度をしめるにいたつた。

ホ 平均貸付期間も六ヵ月程度の延長となり現在、三年三ヵ月となつている。

三十一年度――回収状況本年度の回収総額は二四、二八六百万円となり、このうち公庫貸付二三、〇〇〇百万円承継貸付一、七四五百万円、うち開銀承継貸付は一、一四四百万円、見返承継貸付九一百万円、復金承継貸付五一一百万円であつた。

三十一年度貸付残高

三十一年度末貸付残高は総計六四、三四一百万円でその内訳は次の如くである。

	百万円
公庫貸付	五六、四四五
代理貸付金	二、五〇七
直接貸付金	

開銀承継貸付金	八六二
見返〃	一九九
復金〃	二、三二八
商工中金貸付金	二、〇〇〇
合計	六四、三四一

三十二年度融資計画

一 三十二年度貸付資金枠は四一五億円である。

その資金源は資金運用部よりの借入金二〇〇億円と回収金等の自己資金二一五億円である。

（三十一年度は三七七億円を貸付けたので、これに対し、三八億円、一〇％の増である）

二 四一五億円は代理貸付に三五五億円、直接貸付に六〇億円をふりあてる。

三 四半期別貸付決定は次の通りである。

（単位億円）

期別	代理貸付	直接貸付	計
第一、四半期	九二	一〇	一〇二
第二〃	八〇	一〇	九〇
第三〃	一一〇	二〇	一三〇
第四〃	七三	二〇	九三
計	三五五	六〇	四一五

四 代理貸付乙方式（代理店の保証責任三割）は利用率が少いので廃止し、代理貸付は甲方式（代理店の保証責任八割）一本とする。

五 直接貸付の対象業種範囲を拡大し、三十二年度よりは「鉱工業、公益事業、その他公庫の特に必要と認める事業」を取扱うこととする。

（従来は主として、「輸出産業及輸出関連産業ならびに資源産業」を対象としたしたがつて、物品販売業及サービス業を除く大部分の産業の合理化資金を直接貸付によつて供給することができることとなつた。

一 月中回収総額は三、二二二百万円であり、承継貸付中不良債権について三八〇件三〇一百万円（見返承継貸付金のうち一一件一〇、八〇八、三一四円復金承継貸付金のうち三六九件二九〇、六一〇、〇二三円の償却を行つた。

二 この結果月末残高は三八、七八〇件六四、〇七二百万円となつた。（公庫貸付分三五、七四二件五八、九八八百万円承継貸付分三、〇三八件三、〇八四百万円および金額二、〇〇〇百万円の商工中金貸付を含む）

○俳句

小山草綠

□ 宇治平等院にて

斜に見る花の鳳凰堂はよし
春水に廻廊の朱の映りけり
花の堤鳳凰堂を眞向いに

□ 飛鳥史蹟巡り

煙草屋を曲れば梅の飛鳥路
菜の花に豊浦宮址石一つ
石蕗のこゝが宮址や揚雲雀

（奈良県信用保証協会専務理事）

大和の川

赤坂藤園

十津川や夕立晴して四方の滝
舟早くなりて老鶯しきりなる
川べりに山門立てり舟遊
索道の眞上を通う泳ぎかな
夜振の火たちまち霧につゝまれぬ
素裸に薪籠負へる夜振かな

（南都銀行頭取）

明易し

福田南圃

このあたり歌のたかまろ袋掛け
明易き窓このごろの鳴瀬好き
宇智野とは女のすく名花なすび
その時の星月夜けふの星月夜
川涼み何かはじまる幕はれる
端居して心さまたげられずをり

（株式会社アラナラ社長）

告知版

会議所の簿記検定合格者は

税理士受験資格を与えられる

日本商工会議所並びに各地会議所共催の全国一斉簿記検定試験（年二回開催、本年は六月九日、十一月十日実施）上級合格者について日本商工会議所より国税庁当局に折衝中でありましたが、このたび税理士試験において税理士試験委員の認定によつて受験の資格が認められることになりました。

即ち、税理士法第五条第一項第十一号に税理士試験委員が法律学又は経済学に関し、前二号に掲げる者と同等以上の学識を有するものと認定したものとの規定があり、税理士試験委員が認定したものは税理士の受験資格が認められることになつているが、本検定試験の上級合格者はこれに該当することになりました。

従つて上級合格者で税理士試験を希望する場合は、受験資格認定申込書を税理士試験委員宛（住所は東京都千代田区内幸町第二大蔵ビル国税庁内）に提出願います。

記

1、受験資格の認定は第一回の簿記検定試験の上級合格者まで遡つて適用される。

2、資格認定申請書には合格証明書（日本商工会議所発行のもの）を添付のこと。

3、学歴の中には日本商工会議所、各地商工会議所共催第何回簿記検定試験と明記のこと。

告知版

印紙税法の一部が改正されました

印紙税について課税物件相互の負担の均衡を図りあわせて所要の規定を整理するため同法の一部を下記のとおり本年四月一日より改正されました。

記

一、借用証書等との均衡を図るため約束手形及び為替手形（以下手形という）の税率（現行定額十円）を次の階級別定額税率に改められた。

記載金高	税率
十万円以下	二十円
三十万円〃	三十円
五十万円〃	五十円
百万円〃	百円
五百万円〃	二百円
千万円〃	五百円
千万円超	千円

ただし次に掲げる手形については記載金高にかかわらず最低税率（二十円）を適用するものである。

（イ）一覧払の手形

手形法第三十四条第二項（同法第七十七条第一項第二号において準用する場合を含む）の定をなしたるものを除く

（ロ）政令で定める金融機関を振出人及び受取人とする手形。（この規定は金融機関相互に使用されるものに限られており同一系統の金融機関の場合は適用されない）

（ハ）外国通貨で表示された手形

二、手形の課税最低限を一万円（現行三千円）に引き上げた。（法第五条七号）

三、記載金高のある証書でその記載内容が二以上の証書に該当しかつその記載金高をその二以上の証書に分割することができない場合はその証書に該当する税額を各々算出してその中で最も高い税額をもつて納付すべきものである。

四、記載金高のない手形を振出したるときは課税されない。

五、前項の手形に金高の補充をした場合は当該補充をしたものがその補充したときに新らたに手形を作成したものとみなす。

六、政　令

第一条　印紙税法第四条第一項第八号及び第九号の但書に規定する金融機関を振出人及び受取人とする約束手形及び為替手形は左に掲ぐる金融機関を振出人及び受取人とするもの（為替手形に在りては当該手形を振出したる金融機関を受取人とするものを除く）とす。

一、日本銀行
二、銀　行
三、信託会社
四、保険会社
五、信用金庫及信用金庫連合会
六、労働金庫及労働金庫連合会
七、農林中央金庫
八、商工組合中央金庫
九、信用協同組合及信用協同組合連合会
十、貯金又は定期積金の受入を行う農業協同組合及農業協同組合連合会
十一、貯金又は定期積金の受入を行う漁業協同組合及漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合及水産加工業協同組合連合会
十二、貯金の受入を行う地区漁業組合
十三　証券取引法第二条第十三項の証券金融会社
十四　コール資金の貸付又はその貸借の媒介を業として行う者の中、大蔵大臣の指定するもの。

昭和三十二年度所得税関係改正の要点

本年度の改正目標は

① 所得税において一千億円減税を実施する。
② 租税負担の不均衡と不合理をもたらしている租税上の特別措置を整理する。
③ 税負担のウエイトを直接税から間接税に移行する。

の3点であり此の趣旨にそつて改正を具体化されたがまだまだ問題は今後に残されている。

しかし所得税の改正でなんといつても一千億円減税が中心である。従つて従来の税制改正ではみられない大巾な税率の引下げが行われ、それとともに各種控除額の引上げが行われた。しかしただ減税だけでなく、その他の点でも所得税の内容は大きく変わつている。たとえば利子所得の分離課税、配当控除率の引下げ資産所得の合算制度の新設、株式の預り配当に対する課税措置など課税上の不均衡と欠陥を是正するものとして注目されるこれら改正項目を上げてみると。

1. 基礎控除扶養控除の引上げと税率引下げによる所得税の減税
2. 生命保険料控除の限度額の引上げ等の各種控除に関する改正
3. 資産所得の世帯合算制度の新設
4. 名義株の預り配当に関する支払調書の提出
5. 所得税の特例に関する改正
6. 税制の簡素化
7. その他の改正事項

改正点	改正前	改正後（平年度）	（昭和32年度のみ）
基礎控除	80,000	90,000	87,500
扶養親族の控除	1人目 40,000 2人目〕3人目〕 25,000 4人目以下 15,000	1人目 50,000 2人目〕3人目〕 25,000 4人目以下 15,000	1人目 47,500 2人目〕3人目〕 25,000 4人目以下 15,000
扶養親族の意義（範囲）	年間所得 40,000以下	年間所得 50,000以下	年間所得 47,500以下
税率	税率 10% 15% 20% 25% 30% 35% 40% 45% 50% 55% 60% 65% 70% 改正前 —〜130,000 130,000〜300,000 300,000〜600,000 600,000〜1,000,000 1,000,000〜1,300,000 1,300,000〜2,000,000 2,000,000〜4,000,000 4,000,000〜6,000,000 6,000,000〜10,000,000 10,000,000〜15,000,000 15,000,000〜 — 改正後 —〜130,000 130,000超〜300,000 300,000〜600,000 600,000〜1,000,000 1,000,000〜1,300,000 1,300,000〜2,000,000 2,000,000〜4,000,000 4,000,000〜6,000,000 6,000,000〜10,000,000 10,000,000〜15,000,000 15,000,000〜 —〜130,000		但し昭和32年分については課税所得に対し税率軽減の程度が平年度分の4分の3になるよう計算する。
生命保険料の控除	払込保険料の限度 15,000	15,000までは従来どおり控除之を超過する場合は15,000を超え30,000までの金額についての½相当額との合計額 従つて限度は 22,500	15,000までは従来どおり 15,000より27,000まではその半額との合計額 従つて限度は21,000
勤労学生控除	計 150,000 内自己の勤労による所得以外の所得 80,000以下	計 200,000 内自己の勤労による所得以外の所得 90,000以下	計 187,500 内自己の勤労による所得以外の所得 87,500以下

扶養親族のない者の寡婦控除	遺族年金を受けている者	遺族年金を受けている者 恩給法第75条による公務扶助料（扶助料基本年額が35,425円である者に限る）を受ける者	同左
老年者、寡婦勤労学生控除	遺族年金を受けている者 7,000 その他 5,000	遺族年金を受けている者 7,000 公務扶助料を受ける者 7,000 その他 5,000	同左
配当控除率の引下げ	25% （租税特別措置法の規定により昭和30年31年のみ30%）	20% 課税所得10,000,000を超える場合はその超える金額に対応する分は10%又配当所得の金額が10,000を超える金額より低い場合は全額について10%	20% 同左
資産所得の世帯合算制度の新設	なし	合算所得200万円以上の場合に限つてこれを適用する ① 対象となる所得は利子配当不動産所得ただし利子所得は分離課税の行われている間は合算の対象とならない ② 合算される親族の範囲 ○ 生計を一にする夫婦とその子 ○ 生計を一にする夫婦とその孫 ○ 子及び孫は配偶者もしくは子女を有する場合または資産所得以外の所得の金額が9万円をこえる場合には父母または祖父母に合算されない ③ 合算範囲内の親族については資産所得以外の所得（山林所得および退職所得を除く）が最高の者を主たる所得者とし他の世帯員の資産所得を上積みにして税率を適用し算出税額をあん分して各人の税額を算出する ④ 合算される世帯員のうち資産所得の金額が5万円に満たない者がある場合にはその世帯員の資産所得は合算しない ⑤ 主たる所得者の所得と世帯員の合算される資産所得との合計額が200万円に満たないときは合算は行われない ⑥ 右の合計金額が200万円をこえるとにわかに所得税負担が重くなるがこれを調整するため当分の間その合算額が300万円未満で政令で定める特定の場合は合算される資産所得の5%に相当する調整控除が行われることになつているなお経過規定によつて昭和32年分の予定納税予定申告についてはこの資産所得の合算課税の規定は適用されない	
名義株の預り配当に関する支払調書の提出	なし	「業務に関連して他人のために名義人として配当所得の支払を受ける者のその配当所得」についても支払調書を提出しなければならない 註 一証券会社につき一年5万円以下の配当金については提出する必要はない	32年分は限度額15万円まで 32年4月1日以後支払いを受ける配当所得についてのみ提出する
預貯金利子の利子所得の特例に関する改正	32年3月31日まで免税	昭32.4.1〕昭34.3.31〕 ㋑ 以外の利子所得については10%の税率により他の所得と分離に課税㋑つぎに掲げる1年以上の長期貯蓄につき生ずる利子所得については昭34.3.31までに支払期日の到来するものおよび同日後でも預入れまたは発行後3年以内に支払期日の到来するもの 1. 昭34.3.31までに発行された公社債の利子で発行の日から償還期限までの期間が1年以上であるもの 2. 昭34.3.31までに締結された契約にもとづく1年以上の定期預金 3. 昭34.3.31までに締結された契約にもとづく合同運用信託で1年以上の信託期間のあるもの	同左

国民貯蓄組合預金の非課税限度引上げ額	元本10万円以下のもの利子は非課税	元本20万円以下のもの利子は非課税	同左
配当所得の特例に関する改正	配当の源泉徴収税率 10%（昭32.3.31迄）	左の期間を昭34.3.31迄延長	同左
概算所得控除の廃止	所得の5%最高1万5千円	廃止	同左
給与所得控除額	年収40万円まで 20%	年収40万円まで 20% 年収40万円から80万円まで 10% 最高 12万円	年収40万円まで 20% 年収40万円から80万円まで 7.5% 最高 11万円

×××××××××
×× 告知版 ××
×××××××××

尺貫法よさようなら

メートル法専用時期迫る

昭和三十四年一月一日から計量の単位はメートル法だけしか使用できなくなります。

即ち長さはメートルやセンチ等重さ（質量）はキログラムやグラム等、体積は立方メートルやリットルを使用せねばなりません。但しこのことは取引や証明の場合についてのみ規制されるものでありまして家庭生活等における計量や学術研究上における計量単位まで規制するものではありません。

何事も最も合理的にかつ能率的に運ぶには複雑であつてはいけないのでありまます。

日本における計量の単位は尺貫法あり、ヤードポンド法あり将又メートル法ありで国民皆頭を悩まし大変な損をしております。

しかも尺貫法やヤード、ポンド法の単位は色々欠点があるので政府は種々検討の結果メートル法が最もよい単位であると認め大正十四年にメートル法を専用する法律が国会で可決され公布されたのでありますが種々の事情から引延されていました。

計量法は民主憲法に則り昭和二十六年六月七日に公布され旧度量衡法は廃止されました。然しメートル法の専用については何等異ることなく来る三十四年一月一日から断行することになつております。ために中央ではメートル法実行期成委員会を結成し通産省と連繋の上中央の各種団体に呼びかけ最も難問とされていた繊維業界もメートル法に切換えることになりました。又百貨店につきましても漸々勧奨され「そごう百貨店」では早食料品全部につきメートル法一本立で販売しております。一方地方においては各県にメートル法実行期成委員会を結成し下部組織に対する推進をすることとし目下漸々実現中であります。

メートル法一本になれば学校教育の成果はそのまま社会生活に直結し科学の成果は直に生産に結びつけることができますし、家庭生活の合理化に役立ち文化の向上に大なる役目を果たすことになります。又産業では装備が単純になり量の把握が簡単にできて能率があがることは言をまちません。我が国が世界各国と経済戦に「覇」を争うには一にも二にも経営の合理化、能率の向上及び品質の統一が要求されそれにはこの国際的なメートル法に馳れ来る切換時期に混乱をきたさないよう努力しましよう。違反すれば五万円以下の罰金を課すことになつています。

尚官公庁ではこの四月一日からメートル法を専用することになつていますので協力して下さい。

尚次の場合、即ち輸出入する貨物の計量、土地建物の計量等については当分の間規制を受けません。

▽▽▽▽▽ 会議所の頁 △△△△△

○常議員会と議員総会

昭和三十二年度の会議所の事業計画や収支の予算を決定する役員会（常議員会）と議員総会は左記の通り開会せられ別途掲載してある通り審議決定せられた。

○常議員会

昭和三十二年三月二十二日
当所内倶楽部室にて出席吉川会頭外十二名



常議員会

○議員総会

昭和三十二年三月二十五日
当所三階大ホールにて出席吉川会頭外六十四名



議員総会

昭和三十二年度事業計画と収支予算

奈良県商工会議所の昭和三十二年度事業として計画を樹てた業務の概要とこれに伴う収支の予算は左の通りであります。

昭和三十二年度事業計画

基本方針

昭和三十二年のわが国経済は、前年に引続き世界的経済好調の基盤に立つて貿易の伸張を主軸として好況を予想されつゝあるもこれ等の基調は総てきびしい技術革命による生産力の更新によつて果されている、所謂大企業景氣とも云われ、今こそ本県産業界は挙げて企業の近代化に集中し内外競争力の培養に努めるべく、本商工会議所は会員及び特定商工業者の総意に拠り各業界に内在する問題点と要望を事業活動に反映せしめ、且つ企業の社会的使命に鑑み県産品の声價向上を強力に推進する等各方面との連繫協力の下に地域綜合経済團体としての使命の達成に努めんとする。

計画事項

一、意見の公表と建議陳情

1 部会、委員会の運営

奈良県産業経済の振興を推進するため、各部会活動の活発化を図り、以つて、強力にその具体化実践化を図ると共に、本所の諮問機関たる各委員会は、それ〴〵の問題に関し、積極的な意見具申を行い、部会活動と共に、必要に應じて、行政官庁等に対する建議、陳情を行うための綜合的な意見を表明する。

2 意見活動

本県産業全般に関する、事項については、議員会、常議員会の機関により、その輿論を結集して、積極的な意見の表明、各種の建議、陳情、請願を行い、依つて、一般産業界の振興を図る。

3 行政庁の諮問に應じ、本県産業界を代表して、積極的な意見を答申する。

4 官公庁、その他との連絡

商工振興上、必要なる関係行政官公庁との連絡、協調に努め、必要に應じては、懇談会、座談会等を主催すると共に、日本商工会議所、近畿商工会議所連合会及び関係團体と、常に緊密なる連繫を保つて、必要な事項につき県並びに、中央に反映せしめんとする。

5 阪神財界人との経済の交流

阪神進出の県出身財界人との懇談会を組織化し、都市経済の交流により本県産業の振興に資す。

二、商業振興対策に関する事業

1 商店街の発展向上に資するため経営の近代化を強力に推進すべく、左の事業を行う。

(一) 商店街及各商店の内外装飾、照明方法等につき講習会又は競技会等を催し、その向上を期す。

(二) 商店経営の使命の自覚、消費者に対するサービスの向上等、近代商店経営上必要なる各種の講習

会、講演会、懇談会を主催する。

2 関係團体と共に、県内買物運動を更に、続行推進する。

3 全国商店サービス強化運動については、日本商工会議所と連繫を密にし強力に之を推進する。

4 販賣技術の近代化を推進するため、正札会を結成し、その育成強化を図る。

三、工業振興対策に関する事業

1 大企業と中小企業及び関連企業との連繫に留意し、その業態に應じて相互の協調を保持しつつ、愈々自由競争化の激烈を予想される世界経済の趨勢に伍して、自主経済の達成を図るべく、企業合理化を徹底し、生産性を向上し、コスト引下げのための方策として左の事業を行う。

(一) 企業合理化の基礎的条件たる労使協力体制の確立を期すべく、労組上位團体代表との自主、友好的な、懇談会を定期的に続行し、内的には、労働相談の強化及び、自主的な研究機関として「労働問題懇話会」の充実育成を図る。

(二) 生産性の向上を図るため、関係團体と緊密なる連繫を保つて、新産業訓練方式を強力に推進し以て、経営管理の近代化を図る。

(三) 生産コストの切下げを促進するため、労務管理、能率、安全、衛生技術等の指導に必要なる講習会、講演会、懇談会等を各地区において開催し又は、先進工場の視察を行うと共に、工場内の照明、電力使用、熱管理等につき、各種の会合を主催し又は共催する。

(四) 県産品の販路拡大を図るため、本年度、県当局が開催予定せる新潟県外二ヶ所に於ける、国内見本市に、積極的に参加し、県産品の宣傳顯揚旁々販路拡張方策を樹て本県工業の振興を強力に推進する。

四、貿易振興対策に関する事業

1 輸出工業及び関連企業の高度化、に努めると共に、国際信用の維持、向上と外貨獲得上の輸出効率を高め、取引の安定化を図り、業界の自主的協調、相互規制の態勢を馴致すべく、左の事業を行う。

(一) 海外見本市に参加し、製品の販路拡張に努める。これがため本年度開催予定のシアトルに於ける、国際見本市、漢口、廣州に於ける、中共見本市、フイリピンの日本商品見本市等に積極的に参加し、本県生産品の海外市場拡大方策の樹立に資する。

(二) 適時貿易に関する、講演会、講習会を開催し、各種の対策を樹立し、その進展を図る。

(三) 輸出製品の紹介、斡旋及び、バイヤー、サプライヤー等との接遇に当り、輸出取引上の便宜を図る。

(四) 輸出貿易の拡大を図るため海外視察團を編成し、積極的に、海外市場調査を行い、輸出産業の伸張に資す。

五、観光に関する事業

1 本県観光の宣揚を図るため、左の事業を行う。

(一) 政府に於ける観光事業振興五ヶ年計画の実施については県、市、当局との連繫を密にし、積極的に之を推進、本県の実情に即した、

民意を中央に反映せしめ以て、国際観光都市の実現に努む、これがため、日本商工会議所と連繋を密にし、国際観光地としての宣揚に必要なる各般の実態調査をなしその進展を図る。

㈡ 観光事業の改善発達に資するため、座談会、懇談会等を催し、受入態勢の万全を期す。

㈢ 観光従業員のサービス方法等の各種講習会を開催すると共に、機を見て、優良従業員の選彰を行う。

㈣ 観光土産品の向上を図るため、各種の審査会等を開催すると共に優良土産品の育成に努む。

㈤ 国鉄奈良駅前の整備、拡張については、関係団体と協調し、積極的に、これを推進して実現に努む。

㈥ 関係諸団体との連繋に、留意し、各種の行事に協賛又は、主催する。

六、特設商工相談所に関する業務

当所に商工相談所を特設し、専門相談員を配置して、広く全商工業者に開放し、取引の斡旋、金融、税務、労働、経理、特許、飜訳等各般の相談事業を推進して指導斡旋する。尚必要に應じて、信用調査等も行う。これがため専門相談員の充実を図り積極的に巡回移動相談をも行う。

尚商工相談所に企業経営上必要なる経済雑誌、図書を備えつけ会員特定商工業者、その他商工業者の利便に供する。

七、商工業全般に亘る振興対策に関する事業

1 本年度に於ける内外経済の推移に対應するため、会員、特定商工業者始め一般に業界の実情を周知徹底せしむるため、経済講演会、懇談会等を能うる限り地区別に開催する。

2 商工技術の振興を図るため、経理、和・英文タイプライター、計算尺、謄写印刷等、技術、技能の向上を目指し、各々講習会、説明会を開催すると共に必要に應じ、検定試験及び競技大会等を実施する。

3 会社、工場、事業場、商店等の従業員にして、優秀なるものに対し選彰の途を講じ、職業意慾の向上と斯業の振興に資す。

4 企業の近代化を促進するため長期ゼミナールを開催すると共に、新進経営者を中心とした自主的な研究懇談会を結成する。

八、調査並びに廣報事業

1 経済動向に即應した各般の調査を機動的に行うと共に、物價調査を定期的に続行する。

2 工場立地条件の調査を行う。又は工場受入に関する相互の斡旋をなす。

3 その他官公庁の委託により、臨機に各種産業に関する調査を行う。

4、廣報活動を強化し、内外諸情勢の周知、徹底を図る。

5 調査、廣報資料の発刊

㈠ さきに上梓した「商工総覧」を更に、関係先に配布すると共に、次号編纂に着手する。

㈡ 機関誌「商工だより」を年四回発刊する。

㈢ 情報誌「会議所情報」を月一回以上発刊する。

㈣ 連絡版「ニュースカード」を随時発送する。

㈤ その他臨機に特輯解説パンフレットを発刊する。

九、特定商工業者に関する事業

1 特定商工業者法定台帳を整備して、県内商工業者及び、業界の把握に努め、内外商取引の仲介斡旋に資すると共に、商工行政及び、指導面に、必要な資料を提出して、その適正を図る。

㈠ これがため名簿を刊行して、全国各方面に頒布し、本県産業の紹介と個々の商取引の利便に供する。

㈡ 経営上必要なる証明、鑑定及、信用調査等を行う。

十、委託事業、その他

1 行政官庁より委託を受け、商工業振興上、必要な事業を行うと共に、各種商工團体の事業に協力し、又は助成する。

2 社会福祉の増進に寄與するため、この事業に協力する。

昭和32年度一般会計収支予算書

収入の部

款	項	予算額	附記
1 会費		3,320,000	
	1 会費	3,270,000	法人 1,300口 2,600,000 個人 670口 670,000
	2 過年度収入	50,000	過年度会費
2 負担金		900,000	
	1 特定商工業者負担金	900,000	特定商工業者負担金
3 交付金		1,560,000	
	1 補助金	240,000	商工相談所国庫補助
	2 委託事業費	1,320,000	各種事業県交付金 県内買物運動県交付金
4 事業収入		670,000	
	1 検定及受講料	300,000	珠算其他検定及講習料
	2 証明及斡旋手数料	10,000	各種証明及取引其他斡旋手数料
	3 出版物収入	340,000	機関誌及名鑑広告料等
	4 其他事業収入	20,000	
5 寄附金		10,000	
	1 寄附金	10,000	
6 雑収入		30,000	
	1 預金利子	20,000	
	2 其他雑収入	10,000	
7 繰越金		10,000	
	1 前年度繰越金	10,000	
収入合計		6,500,000	

支出の部

款	項	予算額	附記
1 給与費		1,000,000	
	1 俸給	750,000	職員給料
	2 諸給	250,000	賞与及傭人給料
2 旅費		100,000	
	1 旅費	100,000	市外出張旅費

3 事務局費		305,000	
	1 通信運搬費	100,000	電話郵便料等
	2 什器備品費	20,000	
	3 消耗品費	50,000	事務用品各種
	4 図書費	70,000	新聞、雑誌、参考図書
	5 印刷費	30,000	議案其他印刷
	6 修繕費	5,000	小修繕
	7 その他諸費	30,000	諸雑費
4 会議費		318,000	
	1 議員総会費	60,000	
	2 常議員会費	50,000	
	3 部会費	160,000	
	4 委員会費	30,000	
	5 監事会費	3,000	
	6 其他会議費	15,000	
5 一般事業費		2,625,000	
	1 意見表明費	120,000	日商常議員会委員会出席其他建議陳情等の経費
	2 貿易振興費	300,000	県産品の海外見本市協賛其他経費
	3 商業振興費	350,000	商店経営指導費
	4 工業振興費	380,000	県産品卸見本市協賛及び工場経営指導費
	5 商工全般振興費	100,000	各種産業奨励費
	6 商工技術振興費	250,000	珠算其他検定及講習会費
	7 観光事業費	200,000	観光誘致対策費
	8 調査広報費	350,000	各種情報及調査費
	9 給与費	575,000	業務担当職員人件費
6 商工相談所費		480,000	
	1 給与費	380,000	専門相談員人件費
	2 旅費	25,000	相談員出張旅費
	3 需要費	60,000	諸用紙雑品其他物件費
	4 雑費	15,000	諸雑費
7 法定台帳作成管理運用費		900,000	
	1 法定台帳作成管理運用費	900,000	特定商工業者法定台帳に関する一切の経費
8 交際費		150,000	
	1 交際費	150,000	
9 公課分担金		202,000	
	1 公課	2,000	県、市、法人税等
	2 分担金	200,000	日商近畿連合会其他各種団体分担金
10 福利厚生費		120,000	
	1 福利厚生費	120,000	職員社会保険料事業主負担分
11 退職資金積立金特別会計繰入		220,000	
	1 退職資金積立金特別会計繰入	220,000	職員退職積立金に引当
12 雑費		50,000	
	1 雑費	50,000	諸雑費
13 予備費		30,000	
	1 予備費	30,000	
支出合計		6,500,000	

収支差引残金なし。

（附帯条件）

予算執行に当つては下記の事項を常議員会に一任する。

1. 既定予算各款項目の金額を彼我流用する事。
2. 会費及負担金の増率によらないで予算を追加又は補正する事。

◎日本商工会議所議員総会

当所吉川会頭常議員に再任

日本商工会議所では、議員改選後初の議員総会を四月二十日午後二時三十分から大阪商工会議所で開催、岡松専務、高城常務、依田、田中両理事の重任、新たに中村、三輪、両氏を理事に選任、次いで常議員五十名を詮衡選任したが、本会議所会頭は再選された。なお議員総会では、重油ボイラーの設置規制緩和のため省令改正方要望、全国観光土産品連盟、日商仮事務所設置の件を決定、顧問に日銀総裁山際正道、前会頭高橋竜太郎、経団連会長石坂泰三、日本貿易会長稲垣平太郎、元全国商経協議会長代理関桂三、日本生産性本部会長足立正、諸氏を、参与には前専務吉阪俊蔵氏を委嘱した。閉会後大阪会議所主催のパーティが催されたが、藤山会頭の渡欧を前に同氏の健康を祝福した。

○議事件名

商工会議所法一部改正の件商工会議所の中立性について

商工会議所の略称について官庁外郭団体との連絡調整について

商工会議所内物産陳列場に他地方特産品を相互に陳列するよう申合されたい

各種照会文書に対する回答励行について

各ブロック別職員研修会の開催について

全国商工会議所職員組合の設立促進の件

全国商工会議所職員の集会宿泊施設の設置方について

商工会議所の文書形式を横書きとすることについて

◎大和酒 灘、伏見酒 対抗きき酒コンクール

事は少々旧聞に属しますが奈良県商工会議所初めての企てとして三月二十六日午後二時より、当所三階大ホールに於て「県内で買物する運動」の一環として、最近めき〳〵とよくなつた、大和酒を再認識して貰うため、当所主催にてきき酒コンクールの会を開いた。当日は、朝から冷え込みが厳しく、ぐずついた天気であつたが、昼頃から本格的なボタン雪が降り出し、若草山や、奈良公園も、白一色に雪化粧道行く人も「オ、寒い」とオーバーの襟を立てる正に冬えの逆く戻りであつた。会場入口にピラミット型に積まれた十三個の菰樽は人目を引き、宣伝効果百%、定刻過ぎには県小山商工課長、木村奈良税務署長等来賓、報道関係者、酒造関係者、料理旅館、飲食店組合の御主人、おかみさん等約六十名、会場正面には本年の多幸を祈つて鳥の背上に日の丸をえがき「酒は大和酒」の標語を書いた桜花で、これを囲み出品酒の短册が二本の紅、白の網に吊された装飾は会の雰囲気を、更に盛り上げていた。先づ吉川会頭より原料と技術の向上により大和酒は県外酒に勝るとも劣らないと、県産品の愛用を強く叫ばれ、挨拶をされる。その頃N・H・Kのテレビ撮影が初まる。次いで吉田奈良県酒造連合会長の挨拶、小山県商工課長の来賓祝辞のあと事務局から、きき酒競技の方法についての説明あり、終つて慇々自慢の舌を競うことゝなつた。時正に午後三時五分、商標をはがした大和もの十一本、灘、伏見もの三本計十四本並べたものが、赤組、黒組の二組用意されこの二十八本の中から、きき酒で、灘、伏見ものを選び出す仕組で、先づ別席に並べられた商標別の酒で試飲してから、本競技に移り、之を選び分けるのにみんな一生懸命、その間四十分投票、審査の結果、正解者なく十四点の中から県外酒二点を選び出した。

天理市三島（はり直）山本亀吉氏が見事一等に入賞、県外酒一点を選び分けた。

奈良市の

常盤、森永食堂、奈良ホテル、精養軒

天理市の

桃源閣

の各店主等が二等に入賞せられた。

今日の結果から見て、正解者の一人もなかつた事は大和酒品質の向上を裏書きするもので今後の業界の振興を祈るものである。



会場風景

◎商工相談所三十一年度の実績

会議所の仕事の中で、一番地味な仕事として日々取扱つています商工相談業務は、いろいろな人がお出になります。中には今迄の商賣やめました、何かよいことおまへんかと、係員もお返事に困る様なのもありますす。兎に角三十一年中に取扱いました結果を御目に掛けましょう。

昭和三十一年度中の業務概況

商工業経営上必要な取引、金融、税務、経理、調査等必要な事項について相談を受け或は必要なる講習会等の主催をなしたる商工相談所としての業務の概況は左の通りであります。

記

一、相談を受けたる件数とその内容

相談内容	件数	備考
法規	一七二	中小企業安定法等について
資材	八一	照会、斡旋等について
金融	二八〇	国民金融公庫、中小企業金融公庫等
税務	二〇一	青色申告等について
経理	三五四	記帳等について
経営	二七四	開店、経営管理等について
労働	二一九	協約、手当等について
技術	—	
特許	一〇四	出願手続等について
意匠	一七二	申請等について

二、來所相談者内訳

金属工業	一七〇	その他の商業	二七四
紡織工業	二〇四	食料品商業	一二八
機械器具工業	一五四	窯業及土石工業	六
製材及木製品工業	二〇三	印刷及製本業	三五
衣料品商業	二五二	住居用商業	六二
化学工業	七五	その他	九五
食料品工業	一〇四	合計	一、九八七
その他の工業	二二五		

三、文書相談件数　二、六五五

◎商取引の引合あれこれ

各地から、賣りたい、買いたいと引合のあつた最近のものを集錄して見ました、詳細は会議所業務課まで御照会下さい。

◎買いたいもの

品名	引合先	
ビニールサンダル	静岡市青木町一ノ九六　ま つ 井	
婦人用メリヤスパンツー	金沢市下松原町二〇　西谷栄信	
高砂一刀彫	堺市宿院町　河久本店	
貿易	一二五	原産地証明等について
取引	一、八四八	各種取引、斡旋照会等について
電氣	—	
その他	八一二	観光及産業資料、物価等について
計	四、六四二	

◎売りたいもの

品名	引合先
琴、三味線	滋賀県伊香郡木之本町八木屋一一三二　石根喜一
陶製額	瀬戸市西十三塚町六一　仲野陶磁器加工所
金魚、淡水魚	徳山市浦石二〇八六　永尾スミエ
割箸	鹿児島県姶良郡隼人駅前　(合)小林工業所隼人出張所
ビニール製オーブンケース	松山市新玉町一の二八　桑原忠株式会社
蚊帳カン及紐	滋賀県愛知郡秦荘町野々目　西沢信商店
レース、カーテン	尾道市吉和町寄水　山本机工場
ナイロン糸、綿糸、混紡糸、スフ混紡糸	出雲商工会議所　出雲商工会議所
鹿皮製品	宮崎市材木町　大野久光
毛針	宇都宮市西大寛町二四八六　菱沼喜次
特産民芸品	会津若松市鶴ケ岡一の十の三　森川民芸社
ロータン	岡山市森下町　第一岡山産業(株)
箸	高知市本町三〇　ハフミ産業(株)
そら豆、フライビンズ	鳥取市片原町　大堀商店
箸袋妻ようじ	東京都八王寺市中野町東一の四八　大宝泉社
フライビンズ	静岡市上足洗七九二四　小林敏雄
実用草履花緒	福江市福江町一九五　島商工会議所
折箱加工原料	宇部市西区万楽町　村田勇
ベビー糸、ハンモック	都城市上町一丁目　ギフヤ商店
カーテン生地	岐阜市昭和町三の一〇　伊藤重夫
割箸	宮崎市橘通二丁目　(株)三愛

品名	引合先
タイル	愛知県守山市小幡二三八一　山田タイル合資会社
中国銘酒、中華料理材料	東京都千代田区神田松住町一二　光原実業(株)東京支店
長刃軽便剃刀	岐阜県関市宮地町一の一八　日本研削(株)岐阜工場
毛糸	大阪市東区高麗橋五の一九　松山商店
昇降傾斜盤、手押鉋機及木工機械	浜松市助信町二四四　(株)東海製作所
羅紗切賣	大阪市東区高麗橋五の十二の一　(株)笹井羅紗店大阪支店
さんしょうみそ	広島県加茂郡福留町久芳　喜多方商工会議所
ポリエチレン改良袋	長崎県南松浦郡崇留糸村田岸　原田元雄
剣先スルメ、いわし煮干	大阪市南区谷町六の六　山崎商店
機械工具	大阪市南区順慶町　(株)川口機工商会
合成樹脂製建築資材及接着剤	名古屋市東区駿河町一の一四　稲畑産業(株)
皿釦原貝	徳島県美馬郡半田町　筒井商店
謄写版原紙	大川市中木室　南海紙業社
福岡特産疊表上敷	大阪市東区本町一の二七　添島勳商店
ナイロン軍手	大津軍手(株)大阪支店
さゞ波、草加煎餅	徳島市新佐古町十丁目　(企)東屋
姫だるま	松山市三津浜栄町八四　野中重良商店
各種罐詰	熱海市海岸通　(株)加藤商店
ワイヤーロープ	大阪市南区安堂寺橋通二三三　堀尾実業(株)
陶器製土産品	四日市外桶町本郷　中島俊雄商店

○会議所新入会員紹介

当会議所の趣旨に賛同せられて入会せらるゝ商工業者の方々は年々増加して参ります。最近数ヶ月の間に新に御加入になつた商工業者を紹介致します。

岡本莫大小（株）	北葛城郡廣陵町三吉	木村完司	
眞柴履物商事（株）	〃　王寺町王寺	〃　鵲町	
（株）眞柴本店	〃　〃　〃	田和新太郎	〃　京終地方東側町
（株）大阪屋	〃　〃　〃	都ホテル	〃　油阪地方町
（株）中宗商店	〃　〃　〃	齊藤芳雄	〃　東向中町
吉田正一	〃　〃　古寺	奈良県精麦（株）	大和高田市日之出
（株）村井本店	磯城郡田原本町	（株）近畿食糧	〃　高田
菅原廣藏	北葛城郡王寺町本町	（株）日華社工業所	〃　曙町
葛城酒類販賣（株）	大和高田市三倉堂	石橋寅雄	奈良市寺町
（株）池内染工場	〃　〃	宮本滋	櫻井市谷
信貴生駒電鉄（株）	生駒郡生駒町谷田	前田耕哉	奈良市東向中町
あしびや本店	奈良市脇戸町	南畝泰一郎	〃　下三条町
（株）鍛治商店	〃　三笠山麓町	安田火災海上保険（株）	〃　〃
小山信一	〃　油阪町	中井金糸工業（株）	〃　角振町
岩井春一	〃　今御門町	千代田生命保険（株）	〃　橋本町
上垣伊三郎	〃　北市中町	魚田昌宏	磯城郡三宅村
荒井新治	〃　油阪町	井田菊太郎	大和郡山市西岡
奈良新菱自動車（株）	〃　西木辻町	森田洋晒（名）郡山工場	磯城郡大三輪町三輪
藤本宗一	〃　今御門町	森精機製作所	大和郡山市北郡山
大江眞太郎	〃　椚町	緒方篤太郎	〃　奈良市北袋町
		堀内光治	〃　宇智郡五条町二見
		南和土木建築（株）	〃　〃　五条
		山田国商店	〃　〃　二見
		奥田モータース（株）	奈良市油阪町
		梶島萬太郎（株）	吉野郡大淀町
		森本彌市郎	橿原市膳夫

辻本木材（株）	櫻井市
（株）大和木工所	〃
西亀精肉販賣所	生駒郡生駒町元町
金田芳太郎	〃　〃
奥田布帛（株）	奈良市芝辻南町
大倉秀雄	櫻井市櫻井
池田利雄	生駒郡生駒町元町
酒井正司	〃　〃
（株）櫻井青果市場	櫻井市粟殿
山崎芳秋	宇智郡五条町坂下
大谷幸康	奈良市東大寺境内
（有）山田商会	生駒郡生駒町谷田
宮田市三	〃　斑鳩町興留
（株）前田庄商店	櫻井市櫻井
大和青果市場（株）	奈良市南京終町
香川安（株）	〃　角振町
桝田折箱（資）	櫻井市谷
（株）瀬尾鑄工所	大和高田市大中
奈良県編織製品（株）	橿原市久米
今西酒造（株）	磯城郡大三輪町
（株）土井工務店	吉野郡小川村鷲家

商工会議所の会員になれば どんな特典があるか

会議所の会員になると次のような特典があります

一、**商工会議所**は商工業者の自主的な集りであります。そしてその地区における唯一の綜合的経済團体として諸種の研究分析に基いて商工業の発展振興を図り社会一般の福祉を増進するため、公正中立な立場から其の利益と繁栄のため、廣汎な活動を行つて居るのであります。

商工業者の発展的な意見、進歩的な施策は**商工会議所**において結集され、発展して行くのが常であります。

一、**商工会議所**は権威と信用のある民間の**代表機関**であり数ある経済團体のうちでも最も地歩の高い特殊法人ですからその会員であるということはその地方その業界を背負つて起つ優秀有力者であるという誇りを廣く社会から認められます。

一、国や地方の商工政策について自分の意見が**会議所**を通じて自由に発表できるし、それを採用させる機会が與えられています。

一、**会議所発行の機関紙「会報」**及商工案内等の刊行物の無料配布が受けられます。

一、商品の販賣、仕入及原材料の入手斡旋、商取引の照会調査及紹介状、各種証明書等特別の依頼申込が出來ます。

一、**税金、特許、店舗設計、工場商店の経理会計商工**関係の法律などについて**無料相談**がうけられます。

一、各種の**說明会、経済指導講演会、商工技術講習会、懇談会等**に出席し、又は**展示会、展覧会、見本市**などに優先出品が出來或いは即賣を依頼することが出來ます。

一、**原産地證明**をはじめ**貿易**に関する一切の証明は必ず**商工会議所**で受けねばなりません。

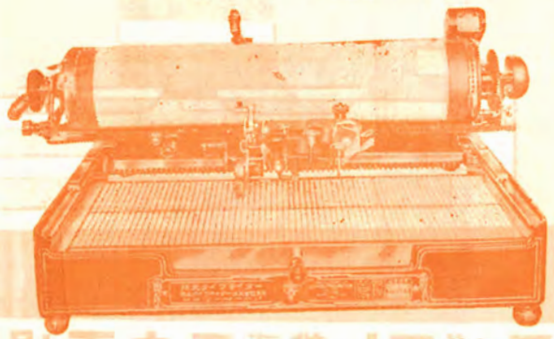
一、**会議所会員**は全国四百の**商工会議所**のどこへ行つても同様の利便が與えられます。

一、**会議所のホール、会議室**その他各種の施設が優先的に利用できます。

一、**会員が納入する会議所の会費**は個人でも法人でも税務上の必要経費として落せます。

未だ会議所に入会されておられない商工業者はこの際進んで**吾等の会議所**に入会の上共通の目的のためにその力を結集して頂きたいと存じます。

日本タイプライター
―最新 AL 5 型萬能機



AL―5型 ¥ 45,000
YS―6型 ¥ 50,000

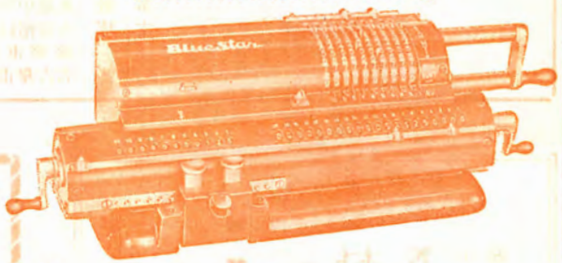
書庫と金庫



最新式の赤外線焼付塗装により極めて優美堅牢、シリンダー錠符合錠にて完全な保管が出来ます。

カタログ贈呈
御一報次第

ブルースター計算器



三元式堀井謄寫版

連乗計算の多い御使用先に最適な手動式としてあらゆる御要望に應える国産計算器の最高級品です

20―T （20桁・連乗型） ¥ 35,000
20―D （20桁・十進式） ¥ 30,000
13―T （13桁・基本型） ¥ 25,000

本機の特長は印刷位置の任意の調節と原紙枠の仰起を自動・半自動・手動の三様式に変換し、印刷用紙を完全に挟持することが出来る三点にあります。
¥ 4,000

各種印刷とはかりの製造所
奈良県官報販賣所
奈良明新社
奈良市橋本町 電話 4577～8・6236～7・2246

北辰オートメーション計器



株式会社 **北辰電機製作所奈良工場**
奈良市南京終町（電代表6301）
本社東京都大田区下丸子電浦(03)2241(代)
大阪・奈良・呉・門司・名古屋・富山

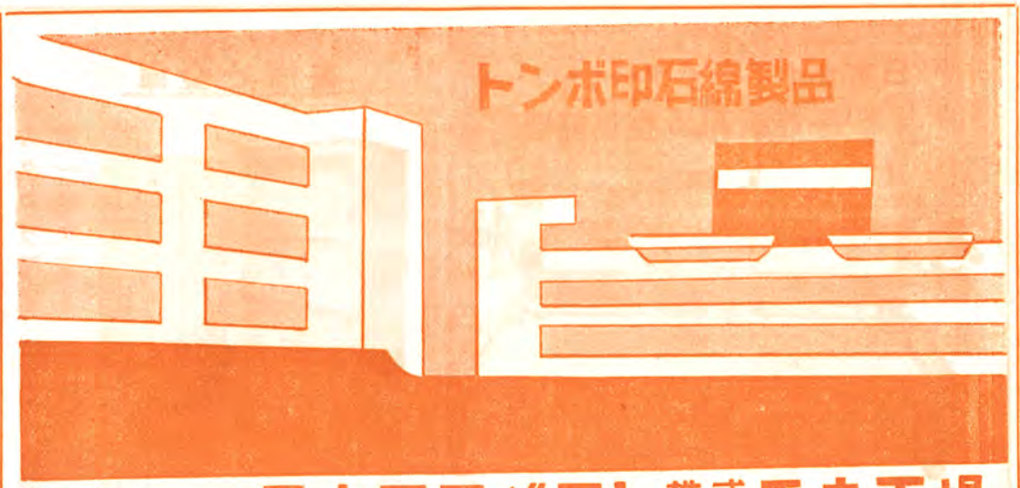
◇〔編…集…後…記〕◇

私は書物や、雑誌などは先づ序文とか編集後記を必ず見ることにしています。これによってその内容「アウトライン」が判ります、というわけでもありませんが本号に玉稿を頂いた方々の御紹介を申上げまして、御礼の言葉に代へさして頂きます。……奈良県には数少ない卸売会社として益々発展の宮島産業社長さんの中小企業対策に就ての卓見……金沢県職安課長さんの職安行政のお話し題して「煙突の煙」……奈良交通加藤倉庫課長さんの「水談義」……吉川産業富崎常務さんの同時原則論題して「観念の相異」……県商工課工場経営の名医、守谷按師さんの診察の一席、……当所中村専務さんの「名より実を」と接客するものへの頂門の一針……財界の宗匠赤坂南銀頭取さん、餅飯殿の福田さん、保証協会の小山専務漢方の詩情豊かな名句……県職安課松村係長さんの人間関係に就ての親切なはなし等々何れも読み応へのある記事と申上げましても過言ではありません最後に会議所は何しているのかと思はれる御人に対しては終りの「会議所の頁」を御覧下さいその片鱗が、伺はれると存じます……K生

昭和三十二年六月 十 日印刷
昭和三十二年六月十五日発行

編集兼発行人 奈良市東向中町六 中村貞三
印刷人 奈良市橋本町三六 乾太郎
印刷所 奈良市橋本町三六 奈良明新社
発行所 奈良市東向中町六 奈良県商工会議所
電話奈良代表六〇七五

定價一部 五十円（送料共）



日本アスベスト株式会社 王寺工場

取締役工場長　森　幸造

奈良県北葛城郡王寺町　電話王寺　38・110・333
本　社　東京中央区銀座西六　〃　銀座5701 — 9
支　店　大阪南区塩町四丁目　〃　船場5491 — 5
〃　福岡市薬院大通二　〃　中 1747 — 2827
〃　名古屋市中区下前津　〃　南 6591 — 3

蚊帳、繃帯、ガーゼ
其他薄織物一般　製造輸出

吉川産業株式会社

本社　大阪市東区北久太郎町一ノ一八
電話㊿三七五一―一五番
工場　奈良市肘塚町一三八番地
電話奈良三七〇一～三番

営業種目
輸出・内需綿・スフ・麻織物並に蚊帳地の製造・販賣・晒、シルケット、染色、樹脂加工並に蚊帳地染色仕上、縫製加工

日本染織工業株式会社

取締役社長　越智岩太郎

本社　奈良市油阪町一〇五　電話奈良　五五一
本社工場　奈良市油阪町一〇五　電話奈良　五五二
西大寺工場　奈良市西大寺町　電話奈良　五五三
川上工場　奈良市川上町三六七　電話奈良　五五四
商事部　京都市中京区蛸薬師通東洞院東入ル　電話本局　五五五
九七九
一九〇四

辨天印蚊帳製造

植田蚊帳株式会社

営業所　奈良市肘塚町一一一
電話奈良三七三番

営業種目
食料品加工用繊維品、綿織ベルト
コンベヤーベルト、醸造用研磨用袋織
其他帆布、厚織物等製造

前山厚織工業株式會社

取締役社長　前山誠逸

奈良県吉野郡下市町大字下市二九四
電話下市一〇三番（事務所）
二六一番（工場）

内外蚊帳
綿スフ織物

廣橋紡織合名会社

本社　奈良県北葛城郡広陵町
電話箸尾一二、一七四番
大阪出張所　大阪市東区南久太郎町二丁目一
電話大阪㊺五一七、五一八番

営業種目
煙草苗床用特殊加工苗育布
煙草苗床用育布
寒冷紗其他各種綿布
製造販賣

和洋織物株式會社

取締役社長　廣田義雄

大和高田市三倉堂七八八
電話高田二一七四番
二一七五番

綜合建設業

株式会社

奥村組

取締役社長 奥村太平

本店 奈良県北葛城郡香芝町逢坂下田三六

営業所 大阪市阿倍野区松崎町一の五一
電話大阪㈹代表三三七・一五〇〇

奈良出張所 奈良市春日野町四
電話 奈良 三七四五

支店 東京、廣島、高松、八幡

出張所 名古屋、西宮、光、松山、福岡、大村、外

トラックの御用命
お荷物の運送は 通 へ

奈良市油阪町（国鉄奈良駅前）

通 日本通運株式会社奈良主管支店

支店長 久松定秋
支配人

電話奈良 自四七六一番
至四七六五番（代表）

サービスは我社のモットー

櫻井市戒重

西垣林業株式会社

取締役社長 西垣愛太郎

電略「ナラサクライ」ニシリン

電話櫻井 五五五番
社長宅及夜間用 五五六番
五五七番
五五八番

名古屋営業所

名古屋市瑞穂区桃園町七番地
電話瑞穂一〇九三番

石油精製販賣

SI

出光興産株式会社奈良出張所

事務所 奈良市三条町三二〇番地
電話奈良五四七七～八

本社 東京都中央区銀座東四丁目

ガソリンはアポロ、オイルはダフニー

超短波高級タクシー

帝産自動車株式會社

本社 奈良市杉ケ町三十一番地

本社営業所 電 七三～五

国鉄前同 電 七三六

一分でも早く廻車出來るタクシー

ニッサン ダットサン

釜々好評の新型車
最新の設計・近代的外観美
ニツサン・ダツトサン・オースチン
ニツサンジユニア・U・Dデーゼル車
純正部品・用品

新奈良日産自動車販賣株式会社

専務取締役 松平八郎

奈良市油阪町六十五番地
電話奈良 自四六九一番
至四六九四番

奈良トヨタ自動車株式会社

取締役社長 菊池武三郎

外観・機構の一新したトヨタ、トラック
各種乗用車
性能の優秀を誇る新トヨタ、デイーゼル
耐久性大なるトヨタ純正部品
理想のエンジンオイル「キヤツスル」

本社 奈良市杉ケ町三〇
電話奈良代表六五五五～八番

中古車部 奈良市南京終町二六九
電話奈良六五五九～六〇

高田営業所
大和高田市大道二丁目
電話高田二七九七番

各種自動車車体製作及修理

奈良市三条宮前町

奈良車体製造株式会社

取締役社長 須河作治

電話奈良（代表）六四二五番
六四二六番

堅牢優美の奈良ボデー

純フランス風

喫　茶（一品料理）

食　事（定食・御宴会）

是非御利用願います

商工会議所食堂

電話奈良三五三八番

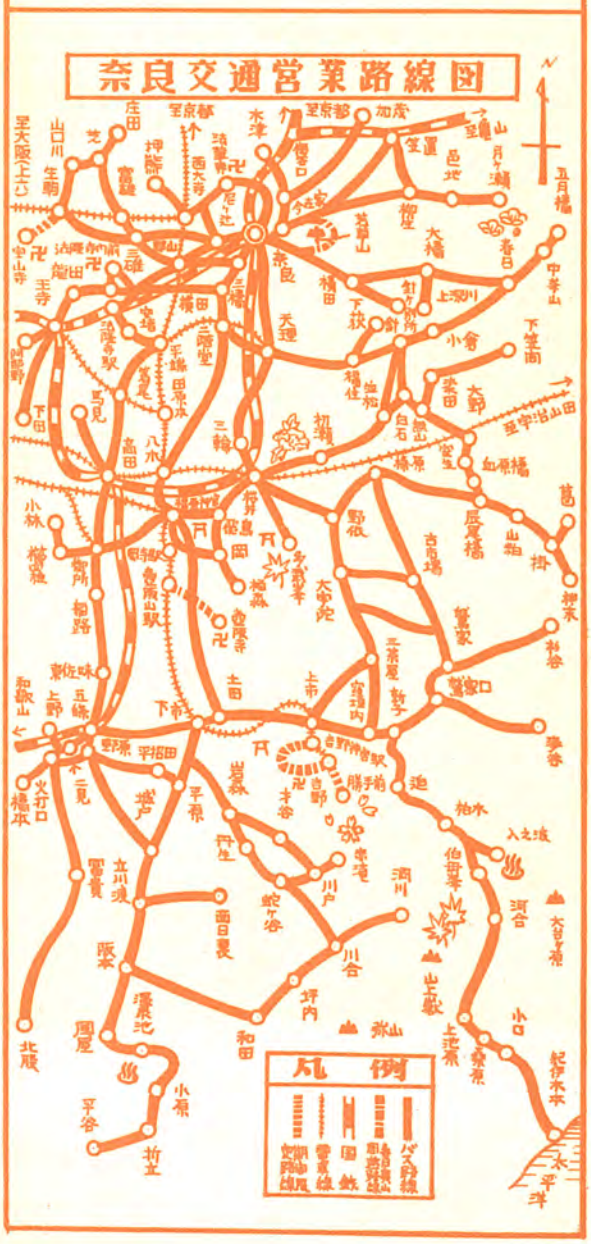
奈良交通株式会社

本社　奈良市油阪町一番地

TEL. 5251～5番

奈良交通案内所　近鉄奈良駅前　5501～4

奈良観光営業所　近鉄奈良駅前　5263～4



折詰専門の店

精宏軒

季節料理
折詰弁当
寿司
サンドウキッチ

衛生施設完備

奈良市三条川崎町

TEL 3459 7725 7726